独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

平成23年度

東日本大震災の被災者就労支援事業

報告書

平成24年3月

財団法人 健康・生きがい開発財団

はじめに

2011 年 3 月 11 日、東日本大震災とそれによって発生した津波により岩手、宮城、福島の東北 3 県を始めとして総延長 800km に及ぶ沿岸地域に未曾有の被害を齎した。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染によって福島県の原発周辺地域では今後数十年にわたって帰宅できないような地域が出現してしまいました。

大地震や原発事故による被災地の状況が報道されるや被災地を支援する動きが瞬く間に 日本全国に広まった。また、海外からも激励の声、物資支援、被災者の救援隊など人的支援などが続々と被災地に届いた。

このような非常事態の中で、われわれ健康・生きがい開発財団には何が出来るだろうかと思案した。事前調査の結果、製造業、サービス産業従事者ようにハローワーク等を通じて就労場所の確保が困難な農業、漁業、林業従事者など第1次産業従事者の就労並びに住居支援が出来ないかと考え目標を定め、併せそのような手段を講じたらよいかを検討した。

当財団には、全国に健康生きがいづくりアドバイザー協議会(以下、「健生」という)の人的ネットワークが約60存在している。被災県協議会とそれを支援する他県協議会の間のあ人的ネットワークを活用した被災者支援事業を構想した。早速、この支援事業の趣旨を理解し、協力してくれる9つの協議会並びにそれ以外の協力団体を組織化することができた。ちょうど助成事業の募っていた独立行政法人福祉医療機構に提案書を申請したところ、幸いにも提案が認められ始まった。これが「東日本大震災の被災者就労支援事業」である。8月末から各健生並びに協力団体の支援ネットワークを活用した被災地3県の第1次産業従事者の被災者就労支援事業が始まった。特に原発事故を被った「健生福島」が中心的な役割を果たして13団体が7ヶ月間、精力的に活動し、被災者の具体的な就労に結びついた事例や将来的に多くの就労を生み出す可能性のある事例が出てきた。一方、事業期間内には具体的な就労には結びつかないものの被災県と支援県との間に将来的に希望が持てる強い繋がり(「絆」)が形成された。これは今回の支援事業の大きな成果と言える。

健康生きがいづくりアドバイザーの人材育成を行う当財団として何よりも喜ばしいことは、健康生きがいづくりアドバイザーが、この度の東日本大震災において他の支援団体との連携の下、被災者支援といった機能を十分に発揮できることが証明されたことである。

当財団は、今後共、全国の健生協議会と連携し、健康生きがいづくりアドバイザーの人的資源を活用した様々な社会貢献活動に取り組んでいきたいと思っている。

平成 24 年 3 月

財団法人 健康・生きがい開発財団

目 次

はじめに

1.	事業の枠組み	1				
1.1	事業目的	1				
1.2	事業の実施方法	1				
2.	事業の概要	5				
2.1	事業の取り組み・体制づくり					
2.2	事業実施のために情報収集と人脈づくり 1					
2.3	3 被災県における被災者支援ニーズ調査と支援ネットワークづくり					
2.4	被災県と支援県双方による就労支援の「マッチング」の取り組み	1 3				
2.5	被災地並びに県外避難者への様々な支援事業の実施	1 4				
3.	事業の成果	16				
3.1	「マッチング」活動に基づく就労支援事業の実施成果	1 7				
3.2	と 被災地並び県外避難者への様々な支援事業の実施成果 2					
3.3	3 被災県における被災者支援ニーズ調査と支援ネットワークづくりの成果 2					
3.4	支援事業実施団体の行政との協働支援ネットワークの活動領域の拡大 2					
3.4	支援事業実施団体の組織活動ポテンシャルの向上	2 8				
4. 名	ト支援事業実施団体の活動報告 	3 0				
4.1	岩手県の活動報告(岩手志援株式会社)	3 1				
4.2	宮城県の活動報告(震災支援プロジェクト 手をつなごう)	3 3				
4.3	福島県の活動報告(健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会)	3 6				
4.4	北海道の活動報告(NPO 法人 北海道ふるさと回帰支援センター)	3 8				
4.5	長野県の活動報告(長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会)	4 (
4.6	静岡県の活動報告(静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会)	4 3				
4.7	滋賀県の活動報告(一般社団法人 滋賀県健康生きがいづくり協議会)	4 7				
4.8	京都府の活動報告(健生ネットワーク京都)	4 9				
4.9	和歌山県の活動報告(和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会)	5 2				

6. 資料編					
5. 事業活動の経過・内容					
4.13	長崎県の活動報告	(長崎県健康生きがいづくり協議会)	6 8		
4.12	愛媛県の活動報告	(社団法人 松山市シルバー人材センター)	6 2		
4.11	徳島県の活動報告	(徳島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会)	5 9		
4.10	岡山県の活動報告	(岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会)	5 7		

1. 事業の枠組み

1. 1 事業の目的

「東日本大震災の被災者並びにその家族で、主として第1次産業(農業、林業、漁業)の従事者が、避難先(県内、県外を問わず)で引き続き農業、林業、漁業に従事できること」を目的とする。併せて、「受け入れ地で仕事と住まいをある程度の規模で掘り起こし、まとまった一時移住をすることでコミュニティーを維持し、仕事を通じてこころのハリを保てる環境づくり」に寄与する事業を実施することを目指す。

1. 2 事業の実施内容

上記の事業目的を達成するため、事業の対象地域と具体的な事業内容は下記のように 想定した。

(1) 対象地域

- 1) 就労希望者募集想定地域 岩手県、宮城県、福島県の東北被災地3県を想定
- 2) 就労者受け入れ想定地域 北海道、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、和歌山県、岡山県、徳島県、 愛媛県、長崎県の10道府県及び東北3県での受け入れも想定

(2) 事業の内容

- 1) 就労者受け入れ地域の実態把握
- 2)被災地域住民の就労希望の実態調査
- 3) 就労希望者と受け入れ地域とマッチング会議の開催
- 4) 就労者支援情報の提供方法の検討
- 5) 事業報告書のとりまとめと公表

1.3 事業の実施方法

事業実施にあたっては、当財団内に、定住、移住や就労等に詳しい有識者並び地域協議会の代表者からなる委員会を設置し、その指導助言に基づいて、就労者受け入れ先地域の協議会の代表からなる作業部会が具体的な調査ならびにとりまとめを行う。 委員会においては下記項目の検討を行う。

- ① 事業方針の検討
- ② 就労者支援において収集すべき情報内容の検討
- ③ マッチング会議開催における指導助言
- ④ 就労者支援情報の提供のあり方

委員会は5回実施した。作業部会は、受け入れ地域の各協議会の進捗状況を勘案し、 適宜開催した。全体の進捗管理、最終的なとりまとめは当財団で実施する。

表1.3.1 検討委員会並びに作業部会実施概要

□	日時	場所	議事概要
第1回	2011年8月29日	日本社会事業大学 文京キャンパス会議室	・委員会の設置運営について・事業概要の説明・今後の進め方について
第2回	2011年9月16日	日本社会事業大学 文京キャンパス会議室	・各地域の進捗状況について ・今後の進め方について
第3回	2011年10月27日	日本社会事業大学 文京キャンパス会議室	・各地域の進捗状況について ・今後の進め方について
第4回	2011年12月8日	日本社会事業大学 文京キャンパス会議室	・各地域の進捗状況について 主として松山市での取組に ついて・今後の進め方について
第5回	2012年2月23日	日本社会事業大学 文京キャンパス会議室	・事業報告書のまとめについて

東日本大震災の被災者就労支援事業検討委員会・作業部会委員

検討委員会

(委員長)

千保 喜久夫 東京成徳大学 教授

(委 員)

石塚 勝己 一般社団法人滋賀県健康生きがいづくり協議会 事務局長

市野 弘 和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 事務局長

鹿目 昭夫 健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会 会長

佐藤 隆 NPO 法人北海道ふるさと回帰支援センター 理事長

柳原 祐二 社団法人松山市シルバー人材センター 事務局次長

作業部会

(岩手県) 岩手志援株式会社

鈴木 勝美 岩手志援株式会社 代表取締役

(宮城県) 震災復興支援プロジェクト 手をつなごう

佐藤 紀子 震災復興支援プロジェクト 手をつなごう 代表

橋本 泰典 NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター

(福島県) 健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会

亀岡 直樹 健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会 事務局長

(長野県) 長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

浅井 博 長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 名誉会長

勝田 敏男 長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 会長

樽田 國臣 長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

支援事業実行部会長

(静岡県) 静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

藤田 秋夫 静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 会長

納土 みつ江 静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 事務局長

鈴木 紀代子 静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 副会長

(滋賀県) 一般社団法人滋賀県健康生きがいづくり協議会

宮川 俊夫 一般社団法人滋賀県健康生きがいづくり協議会 理事

内藤 智秋 関西外国大学/佛教大学 非常勤講師

(京都府) 健生ネットワーク京都

真田 滋子 健生ネットワーク京都 代表幹事

安宅 吉昭 健生ネットワーク京都

(和歌山県) 和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

梅本 長司 和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

(岡山県) 岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

河田 幸男 岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 会長

(徳島県) 徳島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

栗尾 銭二郎 徳島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 会長

藤田 真寛 徳島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会 副会長

(長崎県) 長崎県健康生きがいづくり協議会

南 敏泰 長崎県健康生きがいづくり協議会 会長

(オブザーバ)

野々山 彰一 株式会社ユニティップス代表取締役

事務局

大谷 源一 財団法人 健康・生きがい開発財団 常務理事

藤村 宣之 財団法人 健康・生きがい開発財団 事務局長

大熊 謙治 財団法人 健康・生きがい開発財団 調査研究部長

2. 事業の概要

2. 1 事業の取り組み・体制づくり

受託した各地の健康生きがいづくり協議会、および諸団体の取り組み、体制づくり、 財団との連携について報告する。各団体にはその地域の特色があり、各々の状況を報告 する。

2. 1. 1 被災県側団体

(1) 岩手支援株式会社

【実施体制】

・岩手志援会株式会社を中心として調査を実施した。

【情報収集先及び連携団体】

東京都板橋区遊座大山商店駕街振興組合との連携を行った。

(2) 震災復興支援プロジェクト 手をつなごう

【実施体制】

・震災復興支援プロジェクト手をつなごうの中心メンバーである全国コミュニティラ イフサポートセンターが主となり協力団体と連携した。

【情報収集及び連携団体】

- ・被災者の生活実態把握
- ・他道県の社会福祉協議会、関係団体や NPO 法人等と連携し、県内の被災した第1 次産業従事者の就労開拓に関する調整や事業の企画立案、県外に離散した被災者の 生活や支援状況の把握
- ・他道県健康生きがいづくり協議会が実施する、被災者の就労促進にかかる情報提供
- ・特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝 (大阪府箕面市)
- 社会福祉法人豊中市社会福祉協議会(大阪府豊中市)
- 社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会(兵庫県宝塚市)
- 社会福祉法人中津市社会福祉協議会(大分県中津市)
- ・社会福祉法人拓く出会いの場ポレポレ(福岡県久留米市)
- ・熊本県健康福祉部福祉のまちづくり推進室(熊本県)
- ・柳谷町内会(通称:やねだん)(鹿児島県鹿屋市)
- ・株式会社おりがみ陶芸センター(長崎県佐世保市)
- ・特定非営利活動法人ハート in ハートなんぐん市場 (愛媛県愛南町)
- ・東北関東大震災・共同支援ネットワーク(宮城県仙台市・石巻市)

(3)健康生きがいづくりアバイザー福島県協議会

【実施体制】

・協議会内に実行委員会を立ち上げた。

【情報収集先及び連携団体】

- ・福島県商工労働部就労課、警戒区域、計画的避難区域の市町村
- ・NPO ハーネスト福島

2. 1. 2 受け入れ県側団体

(1) NPO 法人北海道ふるさと回帰支援センター

【実施体制】

・センター内に支援班を立ち上げ対応した。

【情報収集先及び連携団体】

・北海道 NPO 被災者支援ネットと綿密な連携を行い5回の連絡会を開催した。 喜茂別町、栗山町等

(2) 長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

【実施体制】

- ・9月、協議会内部に「東日本震災の被災者就労支援事業実行委員会」を立ち上げた。
- ・コアスッタッフ、7名にて構成し、実行委員会を10回開催した。
- ・長野県下においては、北信、東信、中南信地域の3支部が地元情報活動行った。

【情報収集先及び連携団体】

長野県庁、長野市等各市町村、JA 長野中央会、長野市農業公社、長野県社会福祉協議会、各市町村協議会

(3) 静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

【実施体制】

・8月に協議会にプロジェクトチームを編成し、計8回の会議を開催した。

【情報収集先及び連携団体】

・各地域(東部、中部、西部)に実働部隊を編成し、実態調査と情報収集を行った。

(4) 一般社団法人 滋賀県健康生きがいづくり協議会

【実施体制】

- ・9月~11月 協議会内部で「東日本大震災就労支援」委員会を開催し検討した。
- ・12月~3月 滋賀県内に避難して来ておられる被災者就労支援に焦点を絞り、 「滋賀県内被災者就労プロジェクト」を立ち上げ専任として活動した。

【情報収集先及び連携団体】

- · 9月~11月 滋賀県庁、長浜市、草津市等
- ・12月~3月 滋賀県震災避難者の会、滋賀県庁、地元民間会社他

(5) 健生ネットワーク京都

【実施体制】

・健生ネットワーク京都の中に「東日本大震災被災者就労支援事業プロジェクト」を 立ち上げた。月2回の実行委員会を開催した。

【情報収集先及び連携団体】

- · 京都府、京都市、宮津市、南丹市等
- ・京都府と京都市が連携して震災後開設された、京都災害ボランティアセンターと 京都府の福祉援護課より情報の収集と連携活動した。

(6) 和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

【実施体制】

・協議会内部で委員会を開催し、検討した。

【情報収集先及び連携団体】

- ・公益財団法人 さわやか福祉財団
- ·和歌山県総合防災課
- 東北地方太平洋沖地震被災地支援対策本部
- ・福島県双葉郡富岡町より避難者(笑福会)
- ・にんにこ被災者ネットワーク和歌山
- ・和歌山こども広場
- ・ジョブカフェ和歌山
- ・若者サポートステーション和歌山
- ·和歌山里親会 · 近畿地区里親連絡協議会
- ・和歌山民間災害ボランティア隊
- ・わかやま NPO センター
- 和歌の浦空き家プロジェクト
- ・「守ろう、和歌山!!」実行委員会

(7) 岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

【実施体制】

・協議会内部で委員会を15回開催し検討した。

【情報収集先及び連携団体】

- · 岡山県、岡山市、倉敷市等
- ・子供未来・愛ネットワーク、原発や放射性物質の問題を考える会

(8) 徳島県健康生きづくりアドバイザー協議会

【実施体制】

・協議会内部で委員会を開催し「プロジェクトチーム」を立ち上げた。

【情報収集先及び連携団体】

- ・徳島県農林水産部、那賀町他市町村、徳島労働局、ハローワーク
- 徳島県農業会館、森林組合、各農協、漁協、民間事業所

(9) 社団法人 松山市シルバー人材センター

【実施体制】

・当センター内に支援体制を作り統括責任者始め各セクションの責任者を決めた。

【情報収集先及び連携団体】

・松山市教育委員会、JA 愛媛中央中島支所、松山市東大栗町野本農園他

(10)健康生きがいづくり長崎協議会

【実施体制】

・協議会内部で委員会開催検討した。

【情報収集先及び連携団体】

- · 長崎県農業経営課、長崎県東日本緊急支援室、長崎市他
- ・NPO 長崎スカイネットワーク

2. 1. 3 財団と各協力支援団体との連携

東京の(財)健康・生きがい開発財団本部に各団体が集合し、検討委員会を5回開催 し、相互の事業進捗状況把握や情報交換を行った。また、財団スタッフが各県健生や協 力支援団体の活動現場に立ち会い共に事業推進を行った。

2. 1. 4 メーリングリスト作成

事業推進のために各団体の事業実施者のメールアドレスを登録したメーリングリスト (ML) を立ち上げた。文書のみならず、写真、Web サイト情報も送付できるため、各団体がメールにて情報交換が行うことができ、タイムリーな支援活動が出来た。

2. 2 事業実施のために情報収集と人脈づくり

岩手県、宮城県、福島県東北3県の被災者就労支援を行うために、(財)健康・生きがい開発財団と全国の健生協議会並びに助成事業に協力した関係団体が連携結束して委員会を立ち上げ情報の共有化を進め当該地域での就労支援を実施した。

財団が、集散・中継ポイントを担う(メーリングリスト方式)ことにより、広域的な地域支え合いネットワークを形成することができ、健生相互間の支援のグローバル化・連絡緊密化が推し進められた。

本事業に参画した就労の受け入れのための10道府県の健生協議会及び連携団体の協力のもとで広範な情報収集や人脈作りを行い地道に築き上げてきたことで、当該地域での各種民間団体・NPOとの情報収集等新たな人脈づくり、また関連する行政機関との情報収集等における連携体制を築くことができた。

2. 3 被災県における被災者支援ニーズ調査と支援ネットワークづくり

2. 3. 1 福島県被災地における就労支援活動

(1)福島県の被災概要

東日本大震災において、福島県は震度6強の大地震、津波被害、そしてレベル7の深刻な原発事故による放射能汚染という、我が国において稀有の被害を被った。太平洋沿岸で原発銀座と呼ばれる相馬、双葉地方の避難地区大熊町、富岡町、双葉町、浪江町、浪江町屋外避難指示地区の南相馬市、葛尾村、川内村、広野町、飯館村の1市6町、3村の住民約17万人が県内、県外に退避することとなった。

(2) 就労支援をはじめるにあたって

【事業推進スタッフの選定等】

東日本大震災被災者の就労支援のため展開図を作成し、健生福島の実行員に趣旨を徹底した。事業推進するため11名の健生福島の会員から就労支援事業に参加可能な4名を選定した。広大な面積を持つ福島県、避難民の所在が確定しない中での事業はマニュアルもない先行事例もない中、困難を極めるものであった。

就労情報の流通については、ネット時代の今、ホームページの開設利用も検討したが 避難民、仮設住宅住民にはネット環境は不十分であるため断念し、地道に被災者に就労 情報が届くよう各戸を回る作戦を選択した。

【事前情報の収集】

・9月 まず、本事業を推進するための情報収集を行った。福島県の就労支援の窓口である、商工労働部雇用労政課で県の対応状況や周辺情報の収集を行った。事前情報では、県、市町村は、住民の県外流出を敬遠し、非協力的との話であった。震災の深刻さと、地元での就労が困難さを増すにつれて住民の方が「望み、幸せになるのなら」とのことで了解され、次第にその懸念はなくなってきた。

行政機関、仮設役場等面会する際、「健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会」を名乗っても、その存在は認知させておらず、相手にされないのではとの実行員からの話があり、「健生、事業の趣旨書」を作成して訪問した。役所も混乱、多忙を極めており、窓口に口頭で話してもその訪問趣旨は上司、正しく周囲に伝わらず、消滅するので、文書による訪問意図の伝達は有効であった。

【事業スタッフの役割分担と活動区域】

4名の事業推進スタッフの役割分担と活動区域を次のように定めた。

- ・鹿目昭夫 健生福島会長/全体統制・司令塔役、楢葉町、大熊町担当
- · 亀岡直樹 事務局長/富岡町、双葉町担当
- · 佐藤 博 会員/浪江町、飯館町
- ・数馬 清 会員/いわき地区の広野町、始め避難地区、仮設行政担当(いわき地区は、会津地区、郡山地区、福島市地区などに避難した住人、仮設役場が時間の経過と共にいわき地区に移設・移住が進み、事業後半は重点地区となった)

しかし、就労情報を避難者に流通させるには、4名の実行委員では、マンパワーが不足するため、この解決策として仮設住宅に入居している方で、チラシ配布の協力依頼できる編成する必要があった。郡山市のNPO法人ハートネット福島吉田理事長は、発災から仮設住宅で炊き出しを続づけており人脈があり頼りになるため人選を依頼し、中通り地区の仮設住宅内に7名の方、協力員が確保できた。

このような実施内容を決定し、実行員会議を開き、趣旨の徹底、役割の確認をして、 県外健生からの、就労情報を待つことになった。

(3) 就労支援、初動期における避難民の状況

原発事故の放射能汚染から退避した避難民は、県内各地や県外に避難を続けていた。 うち県内避難民は、旅館、ホテル、体育館、公共施設などに収容されていた。また若年、 中年層で家庭責任を持つ方々は、民間の借り上げ住宅等へ移転し、仕事も求め、収入を 確保する自己努力で家庭を守る事を進めていた。

これらの避難者の方々は、自らハローワークや求人紙などで、就労先を探し就職していた。また、県外避難者は、子供を放射線から守るため知人、友人、親戚を頼り避難をしていた。

支援事業が開始された9月下旬には、避難所も次第に閉鎖となり、それまで建設が進められてきた仮設住宅への入居が始まった時期であった。仮設住宅に入居された人は、主に高齢者が多く年金生活や原発保証金雇用保険で生活する人々で、すぐに仕事を求める人は少ないことが次第に判明した。民間借り上げ住宅に避難した方や、県外への避難者の所在は判明しなかったので就労情報を届ける手段は皆無だった。警戒区域の仮設役場に、民間借り上げ者や県外避難者の所在を尋ねても、個人情報保護法を盾に教えていただけなかった。このため、就労支援の活動は「仮設住宅の居住者」に絞り込んだ。県内の仮設住宅の所在を掌握する必要があり、福島県商工労働部雇用労政課に相談、仮設住宅の資料をいただき、活動の体制を整えた。

2. 4 被災県と支援県による就労支援の「マッチング」の取り組み

東日本大震災の被災者に、主として第1次産業に従事されていた方が避難先等で引き 続き漁業や農業に従事できるよう、就労希望者受け入れ地域である10道府県(北海道、 長野県、静岡県、滋賀県、京都府、和歌山県、岡山県、徳島県、愛媛県、長崎県)において仕事と住まいをある程度の規模で掘り起こすと共に、被災地域である岩手県、宮城県、福島県の被災地住民の就労希望者の意向を調査し、委員会で進捗状況を把握したうえで、受け入れ地域と被災地域、両者のマッチング会議開催し、問題点、課題を踏まえ、 ハローワーク等を介して被災地の農林業関係者に住まいと就労先を併せた情報を提供することを前提として、被災健生と支援健生による就労支援の「マッチング」の取り組みを開始した。

被災地域において、仮設住宅等に出向き、被災地域の住民の就労希望の実態調査を進めてゆく中で、福島第一原発の放射能汚染による警戒区域、計画的避難区域の被災者を除き、比較的若い第1次産業従事者は、既に移住しており、残った、大半の被災地の住民は、地場志向の強い産業形態と従事する方の年齢が高いことなどから、早い段階での他県移住は難しいことが判った。

また、被災者に支給されている失業保険が支給されている期間においては、就労ニーズが高まらず、失業保険の支給期間が切れる時点から本格的な就労ニーズが高まることが想定された。

このような実態を鑑み、委員会での協議の結果、移住よりもむしろ現地の復興に期待、注力している現地の声に応えるため、被災地の復興を支援する仕組みとして、現地の産業の振興、住民の雇用の創出、所得の向上を図ることを目指し、内発的な現地産業の振興による雇用の創出と所得の向上に向けた取り組みを新たに加えると共に、既に各地に避難している被災者並びに自主避難者に対して、メンタルケア、生活支援の観点から、避難者の協議会組織立ち上げ等の支援に係りつつ、就労支援を展開することとし、併せて、自主避難者等の被災地での就労職種を考慮し、第1次産業以外の就労先を確保して、就労支援を展開することとした。

なお、震災発生当初に全国各地に避難した被災者は、公営住宅が1年間無償提供されているケースが大半であり、無償提供期間終了後の住居の確保について、併せて事業の一環として取り組むことした。

以上のように、被災県健生等の団体と支援県健生等の団体による就労支援の「マッチング」は、事業を展開してゆく中で、被災者の意向と実態に即した柔軟な対応により、 多様なニーズに対応することとなった。

2. 5 被災地並びに県外避難者への様々な支援事業実施

直接的な就労支援とは別に、これまで参加健生等が、「健康生きがいづくりアドバイザー」として培ってきた諸技能を駆使したサービスを提供することで、被災者の方々に生活面にわたる各種の支援事業を行った。これは被災地・被災者に向けた支援と県外避難者に対する支援の2方面で行われた。

2. 5. 1 被災地・被災者に向けた支援

(1) 指ヨガ講師資格取得講座の開催(健生しずおか)

- ・仮設住宅に避難している県内被災者が、将来的に指ョガ講師として就労できるよう 指ョガ講師資格取得講座を開催。
- ・最終日には、福島市内の仮設住宅におい指ョガによる癒しのボランティアとお話し を聞く会を実施。

(2) 長崎県での講演会と福島県産りんご販売(長崎健生)

- ・「長崎・チェルノブイリから福島を学ぶ」をテーマに講演会を開催、 長崎県下への避難者にも広く参加呼びかけた。
- ・福島県農産物の風評被害を少しでも解消するため、福島支援「瑞宝太鼓」公演と「サンふじリンゴ」販売会を開催。

2. 5. 2 県外避難者への支援

(1)パソコン講座を通した就労支援など(健生わかやま)

- ・和歌山県下への被災者向け就労支援研修としてパソコン講座、4講座2回計8講座 を実施した。
- ・和歌山市地域等に住む避難者家族を招いて、平成 23 年 10 月に花園こむぎの郷で 農業研修交流会を、2011 年 11 月にはかやぶき民家農業祭り交流会を開催。

(2) 長野県での避難者ネットワーク立ち上げ支援(長野健生)

・行政、企業との連携により、平成24年2月 長野市ふれあい福祉センターにおいて「繋がろう!3.11避難ネットワーク長野」の音楽交流会を開催

(3) 被災体験講演会と春休み・夏休みプラン (岡山健生)

- ・平成 23 年 12 月、2 日間で映画「ミツバチの羽音と地球の回転」の上映、「被災体験者大塚愛氏の講演」を開催した。
- ・被災地等の子どもたち対象に岡山市東区の古民家を利用した冬休み岡山滞在プラン (凧上げ交流会、もちつき、おせち料理づくりなど)を開催。

(4) 避難者ふれあい支援事業(健生ネットワーク京都)

- ・京都府下の避難者家族にふれあい支援事業として平成23年12月は凧づくり大会を開催。
- ・平成24年2月、避難者支援・京都府民協働事業にボランティア団体の一つとして 参画した。

3. 事業の成果

前章で述べた被災者就労支援を中心とする様々な取り組みによって、本事業において は以下に述べるような成果を得た。

すなわち、まず第1に、被災者の県外就労ニーズと本事業参加健生・連携団体が掘り起こした各地元の求人とを「マッチング」し、就労を実現した成果である。またマッチングに至ると期待される途上のものがある。ここでいう就労マッチングには、農林漁業等の第1次産業にかかわる就労支援にとどまらず、支援事業を推進する中での延長線上に出てきたサービス職種への就労支援、また県外避難者への避難先における就労支援も含まれる。

第2の成果は、被災地に向けた支援と県外避難者に対する支援で、これは直接的な就 労支援ではないものの、ともにこれまで参加健生が「健康生きがいづくりアドバイザー」 として培ってきた諸技能を駆使したサービスを提供することで、被災者の方々に生活面 にわたる各種の支援を行ったことである。

第3は、健生福島が福島県を始めとする行政、NPO など関係諸団体と行った連携と福島県被災地に対する網羅的なニーズ調査、各地の行政、地元町内会などとの人脈作り、情報流通網作りが挙げられる。原発放射能被災の中で、とりわけ県外就労への支援が求められているとみられるが、これを実地で効果的に遂行していくには、被災地の方々へ就労等情報が行き渡る必要がある。その意味で、健生福島が各被災地への情報流通網を構築し得たことは、本事業全体の運営において基盤的インフラを成した貴重な成果であった。

第4は、本事業に参加した各健生・連携団体がともに、地元地域社会・行政と新たな 人脈形成を図り、将来的な活動領域等の拡大を可能としたことである。

第5は、各健生・連携団体の組織活動ポテンシャルが上がったことである。

第4と第5の成果は、「4.各支援事業実施団体の活動報告」にあるとおり、各健生・連携団体の内部体制づくりから地元民間支援団体、行政、就労候補先等とのヒアリング、協議を積み重ねたその膨大な活動量(本事業開始前に比べ飛躍的に増加した活動量)そのものであり、今後、各健生・連携団体において本就労支援事業を継続する場合には、本事業で得られた人脈と組織活動ポテンシャルがそのまま生かされることになるだろう。

3. 1 「マッチング」活動に基づく就労支援事業の実施成果

本節は、支援県からもたらされた就労情報に基づき、被災県と支援県のマッチングを 実施した成果を支援県ごとに整理したものである。

3. 1. 1 愛媛(松山)における就労支援

本事業連携先である社団法人松山シルバー人材センターによる地道な就労情報の発掘と、健生福島の当該情報を被災各地へ伝達したことによる連携で計6名の就労が実現した。ここで利用された情報伝達手段が資料 (資料編 資料 12-1 参照) のチラシで、被災地の仮設住宅を中心に広範囲にわたり、配布・掲示された。

本件は同センターが、えひめ中央農業共同組合からみかんの収穫、選果場の季節的就 労機会と住居利用を、また松山市教育委員会から家族世帯向け住宅の利用提供情報を得 たことが契機となった。そして健生福島との連携と被災地からの下見等を経て、計4名 の方々が平成23年12月より住居に入り就労開始となった(資料編 資料12-2並びに 資料12-3、愛媛新聞2011.12.7付、読売新聞2011.12.7付記事参照)。

またこのパンフレットを松山市協力の下、当該地に来ている避難者に配布し、ハローワーク、NPO 愛ずる農業ネットワークの協力を得たところ、地元への避難者2名の短期就労に結び付いた。

さらに、松山市危機管理担当部長付主催による避難者激励会において実施した就労相談会では、避難者5名から求職票が提出された。

今回経験から、被災者への情報提供手段としては、簡潔で色鮮やかかつ連絡先の明記されたパンフレットが非常に有効で、グッドアイデアと思われた。被災者の眼に直接的に訴える力がありそうである。

上記避難者激励会における経験や次項以降に取り上げる事例からは、被災地に残る 方々のみならず、県外へすでに避難した方々への就労、生活支援が同様に求められ重要 だということが判明した。

3. 1. 2 滋賀県地元スーパー等における雇用機会の掘り起こし

滋賀健生では、県内事情把握を目的に県庁、各市町村等にヒアリングを重ね、被災地には石巻で現地聞き取り調査を行った。

平成 23 年 12 月、滋賀県避難者交流会に参加した機会には、県下への避難者の就労 と住居への切実なニーズを把握するに至った。これを受け、地元企業に就業受入れを依 頼したところ基本的な了解が得られたので、同社、県健康福祉部、滋賀県避難者の会発 起人と協議し、まずは避難者の就労希望調査を実施することになった。

3. 1. 3 札幌近郊農園就業ガイダンスツアーなど

行政が把握している北海道への避難者数は3,159名(平成23年9月8日現在。平成24年2月23日時点でもほぼ同数)である。こうした避難者の方々への就労、住居支援(本事業)については、NPO法人北海道ふるさと回帰支援センター被災者支援班が主体となり、北海道NPO被災者支援ネットと緊密な連携をとりつつ実施した(資料編資料4-1参照)。

平成 24 年 1 月に行った札幌近郊農園就業ガイダンスツアーでは、北海道 NPO 被災者支援ネットの被災者情報網を活用した結果、36 名の被災者が参加し、今後春先以降の就業に関する情報を提供するとともに実地体験を行った。

札幌市在住の避難者には、北海道 NPO 被災者支援ネットとの連携で、同ネットが毎週被災者宅に郵送する「生活支援ホットニュース」に当センターの取組情報を掲載していただき届けている。こうした就業情報の発信が常時可能な状態にある情報インフラの確保が支援活動を有効なものとする上で必須の要件となっている。

他地域の農業関連受け入れ体制調査を通しては、次の成果が得られた。喜茂別町では、 平成 24 年度から被災者を含む新規就農研修生を受け入れる体制を実施する。大空町では、役場が畜産関係の就業希望者に宿舎付で就業先の相談、斡旋に協力する。津別町では、現地 NPO 法人「北海道でてこいランド」が宿舎と農業法人への就職斡旋を行うことになった。

3. 1. 4 岩手・6次産業化と板橋区商店街への避難者販売スタッフ雇用

岩手県においては、岩手志援株式会社が本事業の推進母体となった。本事業開始後、陸前高田市を中心に行った聞き取り調査で、農水産業という地場志向の強い産業形態と、従事する方の年齢などの面から、早い段階で他県移住は難しいという判断を行った。そこで、現地産業の振興による雇用創出を図ることを目指し、平成24年3月、陸前高田市で「6次産業化による雇用創出を考える」セミナー・相談会及び座談会を実施した(資料編 資料1-1、1-2のセミナー開催案内とチラシ参照)。

以上の支援活動に関連し、板橋区遊座大山商店街(資料編 資料 12-3 参照)との間で、陸前高田市等の産物の販路確保について話を進めている。その店舗スタッフを被災地からの首都圏避難者とすることで、直接雇用を生み出し、被災地の商品を扱うことで販路支援が行え、間接的な産業振興の支援・雇用創出の支援を見込むことができる。

3. 1. 5 長崎県での営農再開支援

健生長崎も、長崎県、長崎市、NPO 長崎スカイネットワークを始めとする多数の団体と協議し、被災地へも赴き精力的な活動を行った。

その中で、長崎県農業経営課の協力を得て財団法人長崎県農林水産業担い手育成基金の雇用・研修制度を、健生福島との連携で被災地に情報提供した(資料編 資料 13-1 のチラシ参照)。その一環として、平成 23 年 11 月、福島県農業総合センター農業短期大学校を訪問し、同制度の説明と同校学生への制度活用を依頼した(資料編 資料 13-2 福島民報 2012.11.9 付新聞記事参照)。

3. 1. 6 徳島県海陽町第3セクター、漁業従事者求む

徳島健生でも、県内全域に及ぶ情報収集活動を行った。そうした活動の中から、就労支援チラシの作成や海陽町第3セクター(連絡先:株式会社漁火)での就業機会(ふれあいの宿 遊遊 NASA など)を大震災で被災された漁業従事者の方に提供する支援を行った(資料編 資料 11-1~11-8、チラシ参照)。これら8件の情報を掲載したチラシ計 11,550 枚を、健生福島の協力により福島県双葉町他11市町の仮設役場、仮設住宅居住協力者、福島ISポスティング等のルートにて配布した)。

3. 1. 7 京都の農林業での就労支援

健生ネットワーク京都は、京都府、京都市、宮津市、福知山市ほかと連携しつつ、宮津市においては養老漁業株式会社から定置網漁業の、福知山市では農業生産法人㈱みわ・ダッシュ村から農業の定着就労の機会を得たので、これをチラシにして情報提供した(資料編 資料 8-1 ~8-2 チラシ参照)。

3.1.8 赤磐市の畑作農業

岡山健生も岡山県、岡山市、倉敷市を始めとする行政や岡山県シルバー人材センター連合会などと協議しながら本事業を推進した。そして赤磐市では、畑作、空家農家の無償供与、農機具貸与でかつ営農指導も無償で提供してくれる方を発掘、この情報を早速岡山県下の避難者と健生福島を通して福島県被災地に紹介した(資料編 資料 10-1 のチラシ参照)。

3. 2 被災地並びに県外避難者への様々な支援事業実施成果

直接的な就労支援ではないものの、これまで参加健生等が「健康生きがいづくりアドバイザー」として培ってきた諸技能を駆使したサービスを提供することで、被災者の方々に生活面にわたる各種の支援を行い成果を得たことがある。これは被災地に向けた支援と県外避難者に対する支援の2方面で行われた。

3. 2. 1 被災地に向けた支援

(1) 指ヨガ講師資格取得講座の開催

本事業の活動を通して、不安の中で長い避難生活を送っている被災者に心身とも癒しのボランティアと就労支援が求められていると思われた。そこで、「指ョガ」の仮設住宅におけるボランティアとその講師養成を兼ねた講座を開くこととした。

実際には健生福島と連携し、平成24年1月の3日間にわたり、福島市において指ヨガ講師資格取得講座を開き、被災者5名を含む13名を養成した。

同時に最終日には、福島市南矢野目仮設住宅にて指ョガによる癒しのボランティアとお話しを聞く会を実施。約30名の被災者が参加した(資料編 資料3-1~3-4、福島民報2012年1月21日付、福島民友2012年1月23付記事参照)。

(2) 長崎県での講演会と福島県産りんご販売

健生長崎は、平成 23 年 11 月、「長崎・チェルノブイリから福島を学ぶ」をテーマに 講演会を開催し、県下への避難者にも広く参加呼びかけを行った。またこれとは別に、 福島支援「瑞宝太鼓」公演と「サンふじリンゴ」販売会を催し、りんご販売実績では 10kg 入りを中心に 80 箱を売り上げた。福島県農産物の風評被害を少しでも解消しよう とする目的は、長崎県民の協力により大きな成果となった。このりんご販売は、JA 福 島中央会、JA 新ふくしま農産物直売所、健生福島等との協力、連携をもって実現した ものである(資料編 資料 13-3 福島民友 2011.11.10 付、資料 13-4 長崎新聞 2011.11.17 付け新聞記事参照)。

3. 2. 2 県外避難者への支援

(1) パソコン講座を通した就労支援など

健生わかやまも精力的な活動を行ってきたが、平成 23 年 9 月の紀南地方台風 12 号による大水害のため、本事業の活動に大きな制約を受けざるを得なかった。その中で、県下に避難している被災者向け就労支援研修としてパソコン講座、4 講座 2 回計 8 講座を実施した。

さらに和歌山市地域等に住む避難者家族を招いて、平成 23 年 10 月に花園こむぎの郷で農業研修交流会を、同年 11 月にはかやぶき民家農業祭り交流会を催した。

(2) 長野県での避難者ネットワーク立ち上げ支援

長野健生は、行政、企業との連携によって、平成 24年2月長野市ふれあい福祉センターにおいて「繋がろう!3.11避難ネットワーク長野」の音楽交流会を開催した。その結果、避難者同士の「避難者ネットワーク長野」立上準備会結成に結び付いた(資料編 資料 5-1~5-2 チラシ及ぶプログラム、資料 5-3 長野市民新聞 2012.2.7 付記事参照、資料 5-4~5-5 当日のスナップ写真参照)。

(3)被災体験講演会の開催

平成23年12月、岡山健生は2日間で映画「ミツバチの羽音と地球の回転」の上映、「被災体験者大塚愛氏の講演」を開催した。

さらに、被災地等の子どもたち対象に、岡山の気候風土の良い環境に親しむ機会を提供する目的で、岡山市東区の古民家を利用した冬休み岡山滞在プラン(凧上げ交流会、もちつき、おせち料理づくりなど)を開催した。

(4)避難者ふれあい支援事業

健生ネットワーク京都は、京都府下の避難者家族に2回のふれあい支援事業を実施した。平成23年12月は凧づくり大会(資料編資料8-3、8-4、8-5 京都新聞2011.12.19記事参照)、平成24年2月には、東日本大震災による避難者支援・京都府民協働事業にボランティア団体の一つとして参画した(資料編資料8-6、8-7参照)。

3. 3 被災県における被災者支援ニーズ調査と支援ネットワークづくり成果

本節は、原発事故により福島県内、あるいは県外に避難している被災者に焦点を絞り、 被災者の支援ニーズ調査と支援ネットワークづくりの成果を健生福島の側から整理し たものである。

3.3.1 就労支援事業の成果

この事業の主な目的は、就労希望者の意識調査であった。避難された方に対する調査は大変な困難があるとがわかった。折から福島県で9月末に実施した「避難者の就労者意識調査」が新聞で公表された(資料編資料14-1参照)。

調査対象、設問も想定していたものとほぼ同様であったため、当該調査を活用することとし、就労情報の流通に傾注することとした。

(1) 長崎健生からの就労情報とその成果

就労情報第1号は、長崎健生からの提供されたもので、福島県の被災者に対して農業 就労希望者へ土地、資金、農機具貸し出しをするという情報が寄せられた。比較的高齢 者、混乱の最中で要点がすぐ伝わり理解しやすくするには、イラストや図入りの親しみ やすいチラシが最適と考えた。

健生の存在をもアピールでき、萎えた気持ちの被災者に健生が送る就労情報で元気になってほしい、そんなポイントでデザインを検討した。問合せ先は、直接就労情報の送り先の長崎県とした。健生福島に問い合わせがあっても、案内に困るからである。

デザインについて長崎健生と検討し、合意をいただき、早速、5000枚印刷した。

健生福島の実行員が手分けし、仮設役場の就労担当者を訪問し、意図を説明し、仮設 住宅に住む避難者に配布を依頼した。

初めての就労活動、その頃、役場は住民に対しての様々な措置や支援、そして押し寄せるボランティア活動の調整などで多忙を極める状況であった。

役場担当者の健生就労活動の趣旨に理解を示しながらも、当初は快く協力とは行かなかった。(しかし活動後半には「ありがたい情報です、もっと情報下さい」歓迎に代わって行った)。熱心に説明し、仮設住宅配布を受諾していただいた。こうして健生就労支援情報第1号「長崎で就農しませんか」が10月、被災地に情報が流通した。

長崎健生では、「我々は原爆で放射能を体験している、いま放射能汚染を経験している福島県を支援したい」この意が強く、長崎市で原発に関する講演会を開き、福島県の果実を販売しよう。このイベント開催されることになった。

この件で、長崎健生 2 名が福島市を訪れ、JA 福島で果実の仕入れ交渉をされた。 また福島農業短期大学を訪問。卒業生の長崎県への就農依頼をされた。

この様子は福島県地元紙2紙で報道された。

(2) 愛媛県からの就労支援情報とその成果

愛媛県からミカン農家の季節就労情報が入った。愛媛県の農家は、11 月頃からミカン農家は最盛期を迎え人手が不足するため、季節就労を募集したいとの情報であった。 11 月に入り温暖な太平洋沿岸部から避難先である郡山市、福島市、二本松市、そして会津若松市は冬を迎え寒さが増してきていた。

そこで、温かい愛媛県「ミカン農家の季節就労に出かけませんか」にチラシを作成、配布した。"こちらの冬は厳しいですよ、温かい愛媛で放射能や避難の苦しさを忘れ、気晴らしに行かれて、元気になってきませんか!"このコメントを添えて配布活動をした。

土地を捨てて移住するには、まだまだ避難直後で決断できない。短期就労ならやって みたい、温かい四国は別天地だ。・・・こんな関心が高まり、反応がボツボツ出てきた。

松山市から担当者が福島県に入りし、熱心に説明され4名の方が、12月に愛媛県松山市、中島のみかん選果場に就農することになった。空き家だった教員住宅が貸与され、家庭用品も準備され、愛媛県、松山市の職員の方々には温かく迎えられた。

(3) 健生しずおかから指ヨガ講座の情報とその成果

11月、「指ヨガ」の資格を持つ会員がいる健生しずおかから「指ヨガ」の講師資格取得講座開講の打診があった。「指ヨガ」において、講師を育成することにより、被災者に寄り添い「心」と「体」を癒してあげることができないかとの趣旨に基づく打診であった。

健生福島は、直ちにこれを受け入れ、開講の準備、チラシを作成し、地元新聞社、リビング新聞社に募集記事の掲載を依頼した。この結果 70 通を越す問合せがあり、結果 13 名の受講者が決まった。

翌1月17日~19日、福島市で、3日間の講座が開講した。全員資格を取得し、最終日には被災者の仮設住宅にて「指ヨガ」のボランティアを実施、新聞2紙、テレビ3局のニュースに大きく報道された。

(4) 健生とくしま、岡山健生からの就労支援情報

1月下旬、徳島健生から徳島県の森林組合、林業従事者、畜産業者、養鶏農家、第三セクター海陽町、那賀町での従業員募集、大隆精機、介護施設「光風会」の社員募集の徳島県からの多くの就労情報が寄せられた。健生徳島と打ち合わせの上、募集チラシを作成、配布活動に入った。これだけ多くの就労情報を寄せられたのには、それまで県の各部署との依頼、調整、了解取り付けは大変さを鑑み、その熱意に応えるべく、健生福島の実行員はそれぞれの任地を走りまわった。この年は記録的な大雪で、吹雪、アイスバーンで困難な雪道であったが事故無く業務を遂行した。

同時期、岡山健生からの就労情報も届き、同じに就労情報を提供した。

それまで福島県、北部太平洋岸の相馬、南相馬地域の活動は空白地域であった。この地区にいた健生福島の会員が、災害避難のため県外に避難しており、実行員が編成できなかったためである。

それまで、太平洋沿岸部は避難者の大量離脱のため、新聞販売店も閉鎖され新聞の配達は制限されていたが、次第に新聞配達の機能も回復、各戸に手配りする「ポスティング」を実施できることが分かり徳島健生、岡山健生の就労情報をこの手段でも提供した。

(5)変容する被災者の就労心理

1月に入ると雇用保険の打ち切りや長引く避難者生活での疲労感、体を動かし活動することへの欲求、前向きに次を考える人々が増えてきた。生活不活発病からの脱皮である。仕事をして収入を得ようとする考えも強くなってきたようだ。就労についても前向きに、情報に関心を示す方が増えてきた。

これまで、遠隔地の健生組織からの就労情報を提供してきた。役所、被災者から「もっとと近くの仕事を紹介してほしい」との意向が寄せられるようになった。

もう、地元には戻れないことがはっきりしてきた。次の展望を開かなければいけない。 栃木、茨城、埼玉での仕事なら週末には帰宅して家族との生活も維持できるのだが、と の意見が聞こえてくるようになった。

漁業については、放射能汚染で操業を禁止されており、がれき撤去作業などで収入を 得ているが先の展望は全く見えない状態。いわき地区ではこれまでの漁場を捨てて他県 に移住は考える人は皆無に等しい。相馬市松川浦等は、甚大な津波被害を被ったが同様 である。浪江町請戸漁港は、放射能で立ち入りが禁止されている。

3. 3. 2 就労事業をおえて

この就労事業展開中、仮設住民の方々から土に対する愛着からか、家庭菜園をしたい希望が寄せられ、事業目的外ではあったが家庭菜園の土地を探してあげる作業があった。 JA 福島への貸し土地の融通依頼、JA 郡山市で 24 年春 大規模な家庭菜園開設の情報が入り、仮設住民への優先的な貸し出しの依頼、会津若松市での遊休農地の貸出し情報の提供をした。

また仮設住宅巡りの際、「健康生きがいづくり」の専門家なら、生活していく希望を 失い、体を動かす機会も少なく「生活不活発病」の我々を、元気づけてほしいとの意見 があった。健生会員実行員の中で、特技のマジックとディスコンを組み合わせたイベン トを独自で仮設住宅にて5回行った。

3. 4 支援事業実施団体の行政との協働支援ネットワークの活動領域の拡大

本事業に参画した10道府県の健生協議会及び連携団体等から「地元地域・社会・行政との新たな人脈形成が生まれた」また、「将来的な活動領域の拡大が可能となった」と成果ととらえる点を具体的に記述する。

- ① 北海道(札幌等)地域:(NPO法人北海道ふるさと回帰支援センター被災者支援班) 地元地域の農業関連の就労受入体制の調査を通して、北海道 NPO 被災者支援ネットと緊密な連携できた。および喜茂別町、栗山町、大空町、津別町の行政及び市民活動団体とも連携できた。これからも連携により農業関連就業情報を発信していく。
- ② 長野県(北信、東信、中南信)地域:(長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会)長野県、長野市、JA長野中央会、長野市農業公社、長野県社会福祉協議会等の行政・企業等との連携により、避難者と支援者を結ぶ「避難者ネットワーク長野」の設立準備会が結成され、これからも連携により支援していく。
- ③ 静岡県地域:(静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会) マッチングのための就労支援情報の収集では、8月末から10月半ばまで(延べ12 日、延べ14ヶ所(株式会社東海道シグマ(リクルート、人材派遣、基金訓練)、 静岡県庁職業訓練開発課/県民生活課、藤枝市危機管理課、JA三島函南、「セノバ」(静岡鉄道ターミナルビル商業施設)、静岡県被災者受け入れセンター、焼津漁港、静岡市長秘書事務所、ハローワーク静岡、ハローワーク掛川/掛川市商業労政観光課、ハローワークは浜北、伊豆魚業協同組合、浮月楼/ホテルガーデンスクエアー静岡、静岡県庁内「被災者就労支援センター」)を訪問した。

その中で、具体的な業務内容を提示してくれた事業所等として、①農繁期における期間就労(JA 三島函南)、金目鯛延縄漁業(伊豆漁協)、遠洋漁業乗組員(焼津漁港)、料亭割烹に付随する各種業務、ホテル、結婚式場での各種業務(浮月楼を見出すことができた。

福島県福島市南矢野目仮設住宅において「指ョガ」の体験会を実施し、福島市地元の新聞2紙やテレビ取材等で反響あり、また、資格を取られた方の活動が期待できる。

④ 滋賀県地域:(一般社団法人 滋賀県健康生きがいづくり協議会) 滋賀県(健康福祉部健康福祉政策課等)、滋賀市町村(栗東市、長浜市等)の行政、 企業(地元スーパー等)での就業、住居の調査と受入要請等で連携を取った。 就労等のマッチングを目的として「滋賀県避難者の会」との協議を行っていく。

- ⑤ 京都府(京都市、宮津市、南丹市、城陽市、京田辺市、木津川市、精華町など) 地域:(健生ネットワーク京都)
 - 各地域の行政と連携、京都府と京都市の提携の「京都災害ボランティア支援センター」と「京都府福祉・援護課」との連携が取れたことが、事業推進の大きな力となった。京都府避難者支援連絡協議会を通じ、生活支援等(心の支えや物資支援)を行っていく。
- ⑥ 和歌山県(紀北、中、南)地域:(和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会)和歌山県総合防災課、東北地方太平洋沖地震被災地支援対策本部、にんにこ被災者ネットワーク、和歌山こども広場、ジョブカフェ和歌山、若者サポートステーション和歌山里親・近畿地区里親連絡協議会、わかやま NPO センター、和歌の浦空き家プロジェクト、「守ろう、和歌山!!」実行委員会、福島県避難者「笑福会」など、行政を含めて14団体と協力連携した。生活支援、住居支援及び希望によるパートなどの就労支援を行っている。
- ① 岡山県地域:(岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会) 岡山県、岡山市、倉敷市、赤磐市、吉備中央町等、岡山県シルバー人材センター連 合会農業協同組合の行政等、子ども未来、愛ネットワーク、原発や放射性物質の問題を考える市民の会等の NPO や民間団体との連携を行った。就労支援のための活動として、講演会や映画会等を開催したことで、これからもお互いに連携し協力していく。
- ⑧ 徳島県地域:(徳島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会) 独立行政法人福祉医療機構、徳島県農林水産部(畜産課、林業振興課、水産課、教育研修課)那賀町、海陽町、徳島労働局、徳島市公共職業安定所、県農業会議、森林組合連合、農協、漁協、畜産組合、㈱魚火、㈱四季美谷温泉、震災被災者支援企業など
- ⑨ 愛媛県地域:(社団法人 松山シルバー人材センター) 夫々の連携団体として、住まいの確保は、松山市教育委員会、就労支援は、JA え ひめ中央中島支所、松山市東栗町野本農園、NPO 愛づる農業ネットワーク、他地域 の就労先の告知と移住希望者募集に関して、健生福島、松山市危機管理担当部長付 等地元地域・社会・行政との新たな人脈形成ができたことで、移住・就労した人な ども含め、就労先確保は、6名となった。一時的な就労機会の提供から本格的な移 住に向けた支援につながりつつある。

⑩ 長崎県地域:(健康生きがいづくり長崎県協議会)

長崎県農業経営課、長崎県東日本震災緊急支援室、長崎市安全安心課、NPO長崎 スカイネットワーク、健生福島、JA新ふくしま農産物直売所、福島県農業短期大 学など、行政をはじめとした団体との連携ができた。

健生福島との連携で農産物を長崎で販売したことは、一般的な風評被害を少しでも 解消しようという目的に対して多くの長崎県民が協力したことが大きい。今後もこ の繋がりを継続して行きたい。

3. 5 支援事業実施団体の組織活動ポテンシャルの向上

今回の東日本大震災の被災者就労支援事業の実施を通して、就労支援のための情報収集やマッチング業務、被災地に向けた支援活動、被災者を癒すために企画された各種イベントや講座等の企画立案、実施運営等を通して、事業に参画した全国の健康生きがいづくりアドバイザー協議会(以下、「AD協議会」)は、以下に示すような面で、その活動ポテンシャルを向上させたものと考えられる。

①交渉力のポテンシャル向上

就労支援情報の収集、就労支援のためのマッチング業務等を通して、行政機関、各種団体、企業等との交渉業務が多かった。これらの経験を通して、AD協議会並びにアドバイザー個人の交渉能力が高まったものと考えられる。

② 団体との連携力のポテンシャル向上

今回の事業実施においては、AD協議会のほかに4つの協力支援団体が参画した。特に被災者の就労支援のための情報収集、被災者ニーズと被災者の受け入れを行う機関、事業者のマッチングにおいては、AD協議会同士ばかりでなく、AD協議会と協力支援団体との密接な連携によって具体的な就労に結びついた(愛媛県もミカン農家の就労支援の事例)。このような事からAD協議会と外部機関との連携力のポテンシャルが飛躍的に高まったと考えられる。

③各種講座、イベント等に企画立案、実施運営ポテンシャル向上

今回の事業を実施するにあたり、各 AD 協議会は、検討委員会、プロジェクトチーム等を発足させ、事業遂行のための綿密な打ち合わせや会議を重ねた。その中から被災地に向けた支援活動、被災者を癒すために各種イベント、独自の講座等の企画立案を行った。通常の協議会活動の中で経験できた特定のテーマに沿った検討を行うといった経験を通して AD 協議会全体並びに個々のアドバイザー個人の企画立案の能力の向上が図られたものと考えられる。

④AD 協議会の支援対象範囲の拡大

健康生きがいづくりアドバイザーの支援対象は、主として中高年齢者を対象としているが、今回の被災者就労支援事業においては、支援対象は、仕事や住まいを求める成人並びにその家族や子供たちなど、年齢、性別等幅広い範囲を対象とするものであった。今回の事業を通じて、AD協議会が今後支援活動をしていく上で支援対象範囲の拡大という面で、AD協議会並びにアドバイザー個人のポテンシャル向上が図られたものと考えられる。

今回、本事業に参画した AD 協議会の設定にあたっては、当該テーマの遂行上の適合性と同時に、従の協議会活動においてもともとポテンシャルが高い協議会の選定を行ったものであるが、今回の事業実施を通して、AD 協議会の更なるポテンシャルの向上が図られたと考えられる。

今後、AD協議会が、中高年齢者の留まらず、より幅広い支援対象者に対して、また様々な課題解決に対応していくための貴重な財産を得た。

この経験を通して得た貴重なノウハウ等は、今回事業に参画しなかった全国の AD 協議会や全国のアドバイザーに幅広く移転していくが重要である。

4. 各支援事業実施団体の活動報告

(被災県3県)

岩手県 岩手志援株式会社

宮城県 震災支援プロジェクト 手をつなごう

福島県 健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会

(支援県10道県)

北海道 NPO 法人 北海道ふるさと回帰支援センター

長野県 長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

静岡県 静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

滋賀県 一般社団法人 滋賀県健康生きがいづくり協議会

京都府 健生ネットワーク京都

和歌山県 和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

岡山県 岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

徳島県 徳島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

愛媛県 社団法人 松山市シルバー人材センター

長崎県 長崎県健康生きがいづくり協議会

4. 1 岩手県の活動報告

岩手志援株式会社

1. 事業概要

(1) 事業の目的

東日本大震災被災地一次産業従事者及び、首都圏避難者の雇用創出

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

岩手志援株式会社を中心とし、岩手県沿岸南部の被災地の調査を実施。 東京都板橋区遊座大山商店街振興組合との連携で被災地物産販売店舗開設の方向。

(3) 事業の実施内容

- 1. ニーズの把握(岩手県沿岸南部聞き取り調査)
- 2. 被災地でのセミナー開催
- 3. 首都圏での被災地物産販売店舗の開設

2. 事業成果

(1) 成果

事業開始当初、岩手県でも津波被害の甚大であった陸前高田市を中心に聞き取り調査を行った。初めは第1次産業従事者を中心の調査であったが、農・水産業という地場志向の強い産業形態と、従事する方の年齢などの面から、早い段階で他県移住は難しいという判断を行った。さらに調査範囲広げ、一般の方のお話しを伺ったところ、移住よりむしろ現地の復興に期待・注力している声が強くあがった。

そこで、弱冠の軌道修正を行った。被災地の復興を支援するためには、現地の 産業の振興、住民の雇用の創出、所得の向上が必要である。そこで一次産業従事 者をメインターゲットとした、現地セミナー及び座談会を企画した。内容は「6 次産業化による雇用創出」とし、内発的な現地産業の振興による雇用の創出と所 得の向上を目的とした。 参加者された方も、産直の代表を務めている方や管理栄養士の方、元海産物直 売所及び併設食堂経営の方、陸前高田市職員の方などもおり、「今後の活動に直 接生かすことができる」という意見を頂けた。また、健康・生きがい財団の各県 アドバイザーの方々との情報交換の時間も用意でき、有意義な場を作ることがで きた。

上記の理由から、「東日本大震災被災地一次産業従事者の雇用創出」という点で一定の成果はあった。

(2) 問題点・課題

調査当初、第1次産業従事者の移住について意見を伺っていたところ「比較的若い生産者は既に移住してしまっている」という話もあった。陸前高田市に関して言えば、震災前と比較し、津波による死者・行方不明者意外に1,000名ほどの人口が減っている。逆に、調査の中では逆に「津波被害があってから故郷に戻ってきた」という方もいたのだが、いずれにしても、被災地の復興には現地の活気が必要である。活気を生むのは若い力であり、若い力を現地に留めておくためには現地の産業の発展と雇用の促進等、経済を回す仕組みを作る必要がある。

(3) 今後の展望

今回行ったセミナーは「6次産業化による雇用創出」がテーマではあった。セミナー後の意見交換では、参加された方の不安な気持ちや6次産業化に向けての期待や希望などを伺うことができた。今後の陸前高田市の6次産業化に期待できる。

一方で、販路についての話もセミナー及び意見交換の中ではあがった。この点に関して、遊座大山商店街の話を進めている(資料編 資料 1-3-参照)。

店舗スタッフを被災地からの首都圏避難者とすることで、直接雇用を生み出し、 被災地の商品を扱うことで販路支援が行え、間接的な産業振興の支援・雇用創出 の支援を見込むことができる。

(4) その他

セミナーは「6次産業化による雇用創出」セミナーの案内等は、

資料編 資料 1-1、1-2 参照。

4. 2 宮城県の活動報告

震災復興支援プロジェクト 手をつなごう

1. 事業概要

(1) 事業の目的

東日本大震災で被災した被災地第1次産業従事者の就労啓発、及び受け入れ地域 との受給調整

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

- ・震災復興支援プロジェクト 手をつなごうの中心メンバーである全国コミュニティライフサポートセンターが主となり、協力団体との連携による被災者の生活実態把握の実施。
- ・他道県の社会福祉協議会、関係団体や NPO 法人等と連携し、県内の被災した 第1次産業従事者の就労開拓に関する調整や事業の企画立案を行うほか、県外 に離散した被災者の生活や支援状況の把握。
- ・他道県健康生きがいづくり協議会が実施する、被災者の就労促進にかかる情報 提供の実施。

【事業実施協力、連携団体等】

特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝(大阪府箕面市)

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会(大阪府豊中市)

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会(兵庫県宝塚市)

社会福祉法人中津市社会福祉協議会(大分県中津市)

社会福祉法人拓く出会いの場ポレポレ (福岡県久留米市)

熊本県健康福祉部福祉のまちづくり推進室(熊本県)

柳谷町内会(通称:やねだん)(鹿児島県鹿屋市)

株式会社おりがみ陶芸センター (長崎県佐世保市)

特定非営利活動法人ハート in ハートなんぐん市場 (愛媛県愛南町)

東北関東大震災・共同支援ネットワーク(宮城県仙台市・石巻市)

(3) 事業の実施内容

- 1. ニーズの把握(宮城県沿岸部仮設住宅の生活状況聞き取り)と就労促進事業情報の提供
- 2. 被災した第1次産業従事者の就労受け入れに関する検討と事業の企画立案
- 3. 他道県健康生きがいづくり協議会が実施する就労促進事業等の情報がインターネット上で閲覧できる常設サイトの構築

2. 事業成果

(1) 成果

被災者の日常生活状況を把握するため、平成 23 年 7 月より宮城県沿岸部の被災市町に立地する仮設住宅の訪問聞き取りを、平成 24 月 3 月までに下記のとおり実施し、検討委員会等で提供された他道府県健康生きがいづくりアドバイザー協議会等のチラシ等の配布を行った。

聞き取りでは、失業手当給付期間中であったことも影響し、多くはより雇用条件のよい事業所の求人を待つという意見が多く聞かれた。

また、第1次産業従事者に関わらず多くの被災者が住み慣れた地元での生活再建を希望していることから、就労場所も地元を中心に検討する方が大半を占め、他県への移住と就労を積極的に検討する声はごく少数であることが分かった。

○聞き取り市町と仮設数 (222 か所中 150 か所を訪問)

仙台市(設置数 19 ヵ/調査 19 ヵ所)、石巻市(設置数 13 ヵ所/7ヵ所)、塩竈市(設置数 7ヵ所/調査 3ヵ所)、名取市(設置 8ヵ所/調査 8ヵ所)、多賀城市(設置 6ヵ所/調査 6 か所)、岩沼市(設置 3ヵ所/調査 3ヵ所)、東松島市(設置 25ヵ所/調査 18ヵ所)、亘理町(設置 5ヵ所/調査 5ヵ所)、山元町(設置 11ヵ所/調査 9ヵ所)、七ヶ浜町(設置 7ヵ所/調査 4ヵ所)。

以上のような取り組みから、単に県外移住と就労場所を提供するにとどまらず、これまでに被災地で培われてきた技術・手法をもって、それを必要とする他地域の人材育成を図ることを目的とした企画の検討を行い、愛媛県愛南町なんぐん市場の協力のもと、宮城県内等から人材募集を図ることとした。

また、これらの情報がインターネット上で入手することができるよう、常設の情報掲示板の必要性も検討され、他道県情報を全国コミュニティライフサポートセンターのホームページ内に試験的に開設し、運用を開始した。

(URL: http://www.clc-japan.com/)

小規模ながら上記のような取り組みを開始したことで、東日本大震災の被災地において、一次産業従事者の雇用創出の視点と情報提供のあり方という点で、具体的な事業を起こせたことが成果と考える。

(2)問題点・課題

被災者の生活状況の聞き取りでは、第1次産業従事者のうち、若い世代の従事者は転職を決意したり、移住の可能な方はすでに移住していた。この点で、速やかな情報提供や提案が必要であったと言える。

一方、生活再建の道筋をこれから検討しようという方については、就労情報は ハローワーク等で収集することが中心で、さらに多様な情報がタイムリーに提供 される仕組みの必要である。

(3) 今後の展望

今回、訪問聞き取りの一環で資料配布を行ったが、目立った反応を得ることが できなかった。

しかし、今日の求人求職活動におけるインターネットの活用度をみれば、常設の情報提供は、運用次第で活用度が向上する可能性を秘めていると考える。

また、各県に設置される健康生きがいづくり協議会を受け皿とした就労支援の 仕組みは、単に就労情報を提供するだけでなく、被災者とその家族が、移住後の 生活再建上で抱える悩みや困難を受けとめ孤立化を防ぐ機能を持つと考えられ、 他にない特色を持った取り組みと言える。

こうした特徴を活かした就労支援は、被災後1年を経過し、生活再建が本格化 する被災者の生活設計に貢献できるものと考える。ひきつづき、有用な情報提供 と就労企画の提案を続けていきたい。

4.3 福島県の活動報告

健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会

1. 事業概要

(1) 事業の目的

- ①原発放射能汚染による警戒区域、計画的避難区域の市、町、村民の就労意査識調査
- ②健生他県協議会から送られた、就労情報を同上の方々に提供し就職機会に役立てる。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

- ①健生福島会員で趣旨に共鳴して活動できる方、4名の実行員を編成広大な面積の 福島県マンパワー不足の中 推進する
- ②福島県商工労働部就労課 警戒区域、計画的避難区域の市町村役場の就労担当者
- ③NPO 法人ハートネットふくしま
- ④ (財) 健康・生きがい財団、他県健生協議会

(3) 事業の実施内容

【事業実施期間】

・平成23年9月1日~平成24年3月

【事業実施場所】

•福島県内

【事業の対象】

・就労情報の提供

【事業実施経過】

- ①9月
- ・健生福島:(財)健康・生きがい開発財団より事業受託事業の展開図作成による 作業及びエリア分担・役務明確化 (資料編 資料 3-1 参照)
- ・プロジェクト、健生福島よりの参加者募集。 4名決定 司令塔鹿目会長/実行委員 佐藤博、数馬清、亀岡直樹が活動。 活動エリアを下記の通りに決める。
 - *数馬 清 いわき市に点在する避難地区の仮設住宅
 - *佐藤 博 浪江町 飯館町
 - *亀岡直樹 富岡町 双葉町
 - *鹿目昭夫 楢葉町 大熊町 葛尾村 全般推進の司令塔役を担当

②10月

- ・原発避難自治体の所在地確認、事業説明、挨拶回り被災者所在確認 仮設住宅入 居一覧を福島県より入手
- ・愛媛県及び長崎県より就労情報入る
- ・仮設住宅、被災者向け案内チラシ作成、配布始まる
- ③11月
- ・被災者の就労意欲アンケート調査結果、入手(福島県より)
- ・健生しずおかより「指ヨガ」資格取得講座開催申し入れ
- ・案内チラシ作成、新聞社へ資格取得希望者募集
- ④12月
- ・「指ヨガ」資格取得講座の希望者相次ぐ13名受講(うち被災者5名)
- ⑤1月
- ・「指ヨガ」資格取得講座開催
- ・就労団体連絡会議 福島市で開催
- ・徳島健生より就労情報8種の案内チラシ作成
- ・岡山健生より就労情報の案内チラシ作成
- ⑥2月 配布作業推進 就労活動終了
- ⑦3月 事業完了報告書作成

2. 事業成果

県外健生並びに就労支援協力団体から多くの就労支援情報が寄せられた。呼びかけの効果が平成23年11月から出始めた。その成果は下記の通り。

- ①愛媛県 ミカン農家 季節就農 松山市シルバー人材センター 平成23年12月2日 辻子さん夫婦、小川さん、讃岐さん4名現地へ (愛媛県中島に愛媛新聞、読売新聞愛媛版に記事掲載される)
- ②健生徳島の就労支援チラシ8種、岡山健生の就労支援チラシ、長崎健生の農業再開支援チラシ配布の成果 現時点で具体的な成果に結びついていない。
- ③健生しずおか:被災者をいやす「指ョガ」インストラクター資格養成講座 (平成24年1月17日~19日実施 被災者5名を含む受講者13名全員資格取得、 その後福島市内仮設住宅で「指ョガ」のボランティア活動実施。この様子はテレビ3局、 地元新聞2社の報道)

4. 4 北海道の活動報告

NPO 法人北海道ふるさと回帰支援センター

1. 事業概要

(1) 事業の目的

東日本大震災発生後、行政が把握している数字としては平成23年9月8日付で北海道全体3,159名、札幌市には内数で1,446名の被災者が避難しています。被災三県の内訳は岩手156名、宮城819名、福島1,888名でした。(平成24年2月23日付の被災者数も上記とほぼ同数)。

津波被害の復興状況と福島原発の現状から、避難は相当程度の長期になることが想定されました。避難当初は行政の支援等で急場をしのいでも、生活の安定の為に就労を目指さなければなりません。しかし、札幌はリーマンショック後の不況が続き求職状況は厳しい状況です。一般の求人募集はハローワーク・行政が対応していますので、農業関係に的を絞り求人・就農の情報を集め札幌在住の被災者を中心に提供して行くこととしました。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

- ・実施体制は、NPO 法人北海道ふるさと回帰支援センター被災者支援班が主体。 大震災発生後、当支援班は早い時期に被災地直接支援としてお米 1,000 キロその他物資 を 2 回に渡り直接届ける活動を岩手、宮城両県に対し行った。
- ・他団体との連携では、北海道 NPO 被災者支援ネットと緊密な連携を取り、同ネットが毎週札幌在住の被災者宅に郵送する「生活支援ホットニュース」に当センター被災者支援班の取組情報を掲載していただき情報を被災者に届けている。
- ・他地域との連携では、喜茂別町、栗山町、大空町、津別町の行政及び市民活動団体と 連携し、春先からの農業関連の宿舎付の農作業就労や、農水省の新規施策「新規就農総 合支援事業」を見据えた新規就農先の斡旋を行うための情報収集と、各地域での受入体 制構築中。

(3) 事業の実施内容

- 1. 合同会議開催 (5回)
 - ・当法人被災者支援班と北海道 NPO 被災者支援ネットで構成
 - ・開催日 第1回合同会議 平成23年10月 4日 第2回合同会議 平成23年11月15日 第3回合同会議 平成23年12月13日 第4回合同会議 平成24年 1月10日 第5回合同会議 平成24年 2月28日

- 2. 他地域の農業関連受入体制調査
 - ・喜茂別町、栗山町、大空町、津別町で実施
- 3. 札幌近郊農園就業ガイダンスツアー
 - ・実施日 平成 24 年 1 月 12 日

2. 事業成果

(1) 成果

・他地域の農業関連受入体制調査を通し

喜茂別町は、今年度から被災者を含めて新規就農研修生を新たに受け入れる体制を当法人と連携して実施することとなった。

大空町では、役場が畜産関係の就業希望者に宿舎付の就業先の相談、斡旋に協力することになった。

津別町では現地 NPO 法人「北海道でてこいランド」が宿舎の斡旋と農業法人への就職斡旋を行うこととなった。

・札幌近郊農園就業ガイダンスツアーでは、北海道 NPO 被災者支援ネットの被災者情報網を活用し、春からの農場就業ガイダンスツアーに 36 の被災者が参加した。札幌市での避難生活が長期になる中で、今後の就業に関する貴重な情報提供及び実地体験となった。

(2)問題点・課題

・農業関連への就業は、農業生産法人での受入先はある程度確保することは可能と 判断できる。しかし、地域別に畑作、稲作、畜産等の多様な分野があり就業希望 者との具体的なマッチングには個別的な対応が必要になる場合が多いものと思わ れる。

鮮度の良い情報の収集・発信には相当のエネルギーが必要となる。

(3) 今後の展望

・札幌市在住の避難者には、北海道 NPO 被災者支援ネットとの連携で、就業情報 の発信は常時可能な状態である。この情報インフラを生かして、道内各地の農業 関連就労情報を発信することは可能である。併せて、当法人の本来業務である 農業研修・就業ノウハウとの結合は可能である。

(4) その他

・喜茂別町や大空町、津別町の行政との連携も可能となった。今後もたの市町村の行 政及び NPO 等の組織と連携し事業を推進したい。

4.5 長野県の活動報告

長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

1. 事業概要

「東日本大震災で被災された方(家族)、主として第1次産業に従事されていた方が、 避難先で引き続き漁業や農業に従事できるなど、被災者の就労を支援すること」を目的 に、「受け入れ地等での仕事と住まいをある程度の規模で掘り起し、まとまった一時移 住をすることでコミュニティを維持し、仕事を通じこころのハリを保てる環境づくり」 を実施する事業。

(1) 事業の目的

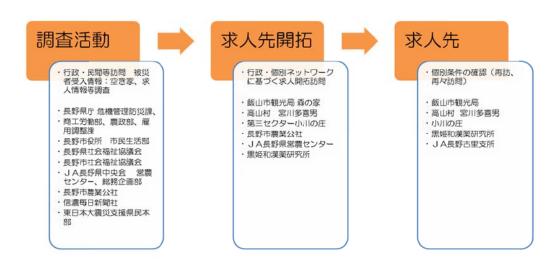
就労者の受け入れが想定される長野県において、受け入れ可能な地域の実情を調査、 把握して、受入地情報を本部報告する。就労希望者と受け入れ地域とマッチングして、 最終的に被災者の就労・移住に向け支援することを目的とする。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

長野県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

「東日本大震災の被災者就労支援事業実行委員会」

委員会実施体制:委員長 勝田敏男、実行部会長 樽田國臣。他コアスタッフ7名の本部体制と、協議会県下3支部(北信地域、東信地域、中南信地域)会員の協力体制で、地元情報の収集活動を行った。



東日本大震災の被災者就労支援事業のスキーム

連携団体は以下の通り。

長野県庁

長野市

JA 長野中央会

長野市農業公社

長野県社会福祉協議会

ハローワーク長野

(3) 事業の実施内容

「東日本大震災で被災された方(家族)、主として、第1次産業に従事されていた方が、 避難先で引き続き漁業や農業に従事できるなど、被災者の就労を支援すること」を目的に、 「受け入れ地等での仕事と住まいをある程度の規模で掘り起し、まとまった一時移住をす ることでコミュニティーを維持し、仕事を通じこころのハリを保てる環境づくり」を実施 する事業。

- ・実行委員会開催(10回) 平成23年9月以降~
- ・被災者受入先ニーズの把握(ヒアリング等51件)。
- ・財団宛の長野県の状況報告
- ・「繋がろう!3.11 避難者ネットワーク長野」の交流音楽会開催
- 1) 実施日: 平成24年2月4日(土)14:00~16:00
- 2) 事業場所:長野市大字敦賀緑町1714-5 長野市ふれあい福祉センター5Fホール
- 3) 事業の対象:避難者と支援者、行政、企業の担当者。それぞれがコンサート会場に集まっていただく。「3. 11避難者ネットワーク長野」立上のネットワーク作りのきっかけをねらいとする。

2. 事業成果

(1) 成果

計画していた地域状況の把握という目的は、報告書件数51件という点で達成された。 行政・企業との連携による避難者と支援者を結ぶ交流音楽会を行った結果、「避難者ネットワーク長野」立上準備会結成という成果があった。(長野市には67所帯・212人が 避難 2012年2月7日付 長野市民新聞掲載(資料編 資料5-3参照)。

(2)問題点・課題

就労機会の提供という点について、個々の事例における情報提供のタイミングがあわず不十分であったものと思われ、反省すべきところがあった。

今後の活動については、これらを踏まえ関係団体との連携を密に活動していきたいと 考えている。

(3) 今後の展望

今回実施した避難者を支援する「繋がろう!3・11避難者ネットワーク長野」の交流会が避難者同士のネットワーク結成へと繋がるのではと思われる。

(4) その他

長野市民新聞にこの事業が掲載され、反響があった。新たなネットワークが形成され、 今後の活動の場が広がった。

4.6 静岡県の活動報告

静岡県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

1. 事業概要

(1) 事業の目的

大地震、大津波に加え原発事故の併発により未曾有の大災害となった被災地の復興に は長期にわたる復興支援が必要である。定住的就労支援は容易ではないが、一時的な就 労であっても被災者就労の足がかりとなる情報を求めて就労受け入れ実態調査と情報 調査を行う。

また、被災して1年になろうとしている現在、不安の中で長い避難生活を送っている 被災者には心身ともに癒しが必要と思われる。「指ヨガ」講師の育成と仮設住宅での癒 しのボランティアを行う。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

①三役クラスによるプロジェクトチームの編成・・・8月31日 会長・・・藤田秋夫 副会長・・・石川勝彦、田辺 博、鈴木記代子 常任理事・・・小田進一、鈴木 敬、横井邦枝

事務局長・・・納土みつ江

会 計…鈴木啓司

- ※副会長は各地域(東部、中部、西部)のリーダーとして各地域の実態に合った情報 収集と新たな支援策の検討を行い、プロジェクト会議において報告する。
- ②プロジェクト会議は期間内、計8回行い、メンバーでの情報の共有を図った。
- ③各地域に実働部隊を編成し、副会長(各地域支部長を兼務)を中心に各地域の実態 調査と情報収集を行い、情報提供をする。
- ④健康生きがいづくり福島県協議会との協働により被災地において「指ョガ」インストラクター養成講座を開講する。

(3) 事業の実施内容

- A. 就労支援情報の収集
- 1) 実施期間
 - 8月31日~10月11日 (延べ12日、延べ14 [ヶ所] 事業所)
- 2) 事業場所
 - ①株式会社東海道シグマ (リクルート、人材派遣、基金訓練)
 - ②静岡県庁職業訓練開発課、県民生活課
 - ③藤枝市危機管理課
 - ④ J A 三島函南
 - ⑤「セノバ」(静岡鉄道ターミナルビル商業施設)
 - ⑥静岡県被災者受け入れセンター
 - ⑦焼津漁港
 - ⑧静岡市長秘書事務所
 - 9ハローワーク静岡
 - ⑩ハローワーク掛川、掛川市商業労政観光課
 - ①ハローワークは浜北
 - ②伊豆魚業協同組合
 - (3) 浮月楼、ホテルガーデンスクエアー静岡
 - (4)静岡県庁内「被災者就労支援センター」
- 3) 事業の対象
 - ①静岡県に避難される震災被災者で、静岡において新たな就労に向け雇用並びに 新たな就労のために基金訓練制度を利用して人材育成のための訓練研修を希望 する方
 - ②静岡県内へ避難される被災者
- 4) 事業の内容

具体的な事業 (業務内容を提示してくれた事業所等)

- ①農繁期における期間就労 (希望により雇い主との調整により長期就労も可能、 JA 三島函南)
- ②金目鯛延縄漁業 (伊豆漁協)
- ③遠洋漁業乗組員 (焼津漁港)
- ④料亭割烹に付随する各種業務、ホテル、結婚式場での各種業務浮月楼(徳川第15代将軍慶喜公屋敷跡)

- B. 被災地における癒し支援による被災者の心のケアのための環境づくり
- 1)「指ヨガ講師資格取得講座」の開講

福島県健生協議会と日程等の調整を行い、両協議会の協働で次のとおり実施した。

①講座日程 平成24年1月17日~19日

(延べ12時間、実技を含めた講座)

・1月17日 13時~17時

·1月18日 10時~12時 13時~17時

・1月19日 10時~12時

- ②「指ヨガ」による癒しボランティア
 - ・1月19日13時半~15時半に、福島市「南矢野目仮設住宅」での「指ヨガ」による癒しのボランティアを実施した。

2. 事業成果

(1) 成果

A. 就労支援情報の収集の成果等

情報提供した業務が被災地の方の就労へ結びつくところまでは至らなかった。 が情報提供活動した側として以下のことがわかった。

- ①第1次産業、特に漁業は漁の種類により作業内容、スキル、ノウハウが異なり、 単に漁と言っても職種により技能、資格に制限があり、即座に応用できるもので はないこと。
- ②求人キャッチフレーズ等により思い込み的に対象外と判断するなど、意図する内容が届きにくいこと。

これらのことから情報提供側は平常時の求人情報提供でなく、求職側の条件を理解 したうえで情報提供することが肝要であると思われる。

- B. 「被災地における癒し支援による被災者の心のケアのための環境づくり」の成果
 - ・「指ョガ」講師 13 名を養成した。(うち 5 名は被災者) また、仮設住宅での「指ョガ」による癒しのボランティアでは大変喜んでいた だき、被災以来硬直していた心を少し和らげることが出来たように感じた。
 - ・約30名の被災者が参加し、身体が楽になった等の感想を聞くことが出来た。
 - ・時間が過ぎても話が弾み車座の輪は「指ヨガ」ボランティアを通じて新しい絆 を広げることが出来た。

(2) 問題点・課題

- ・就労と云う観点から考えると実現までに時間を要すると思われるが、長期にわたる 心身の疲れは想像以上にストレスが溜まり、継続的な傾聴ボランティアが必要であ る。
- ・ボランティア就労の育成と云うことからも成果があったと思われる。
- ・心身の疲れとストレス解消に「癒しボランティア隊」を結成し、全国的な取り組み が必要である。

(3) 今後の展望

- ・受講生は大変熱心で、前日の復習をして講座に臨んでいた。
- ・講座終了後はそれぞれに連絡先の交換をしている姿を見て、今後受講生同士がお互 いに学びあいながら講師として、活動していくものと考えられる。

また、仮設住宅でのボランティアの経験を生かし、周りの方々にも積極的に癒して あげることができると考える。

(4) その他

・仮設住宅でのボランテイアの様子は福島の新聞2紙にも掲載され、テレビ等の取材 もあり福島県で放映された。

4.7 滋賀県の活動報告

一般社団法人 滋賀県健康生きがいづくり協議会

1. 事業概要

(1) 事業の目的

東日本震災の被災者に対し滋賀県下で受け入れるための住居及び就労支援を目的 とする。特に第1次産業に従事しておられた被災者に対し農業生産出来るように支援 するとともにその仕事に適した住居を提供することを行なう。

ただし、第1次産業従事で生計を立てることが困難な場合は、第2次、第3次産業 就労の支援をも行なうことを目的とする。

(2) 事業の実施体制及び関係団体との連携

事業前半(9月~11月)はまず滋賀県健康生きがいづくり協議会内部において検討会を開催し、事業の説明と活動の方法の説明を行った。特に滋賀県下も広く南部と北部によって生活様式も異なるので地域にあった活動体制をとった。

事業後半($11月\sim3$ 月)は"滋賀県に避難しておられる被災者"の就労と住居の提供を支援することに焦点を絞り"プロジェクトチーム"を発足させ担当者を決め活動した。

(3) 事業の実施内容

前半(9月~11月)下記のことを実施した。

- 1)滋賀県庁始め各市町村の行政の現状について被災者数や住居の聞き取り調査を行った。
- 2)被災地の現地調査のため石巻へ視察、聞き取り調査を行った
- 3)住居と自作できる畑の賃貸可能調査のため、協議会会員を手分けし南部は栗東市内に調査、北部は長浜市内に調査を行ない条件さえ合えば、50坪~100坪の畑を近くに借りて、自作し生活できる住居の賃貸は可能であることが判明した。

後半(11月~3月)

滋賀県下の被災者の会に参加し滋賀県内の被災者に対する就労と住居提供の重要性を実感し下記のことを実施した。

1) 就業の紹介をするべく、企業を訪問し、受入要請依頼を実施。

2. 事業成果

(1) 事業の成果

前半(9月~11月)の成果

近くに50坪から100坪の畑を借りるこが可能な賃貸住宅を、南部では栗東市内に1件、北部の長浜市内に2件訪問調査し条件が合えば賃貸可能であることが判明した。

後半(11月~3月)の成果

12月4日第1回「滋賀県内避難者の会」の交流会に参加し、避難者の「切実な不安、悩みと苦悩」の状況を、"避難者同士の会話の中で聞くことで"、調査・研究から実施・実行が求められていることが判明した。

その後、地元スーパーと交渉をし、就業受け入れをお願いする事で基本的に了解を得て、滋賀県健康福祉部健康福政策課と滋賀県避難者の会と協議を開始する。 滋賀県内を6つの圏域に分けて、滋賀健生がその地域に住む避難者の方の「滋賀県の知人」となっていただくことができるよう計画を立てる。

滋賀県内の避難者の方の現状と就業・住まいについてなどを把握すべく、滋賀県がアンケート調査を実施することになった。

引き続き、企業を訪問し、避難者の就労をお願いしている。さらにアンケートの結果が出たところで、具体的に就労へと結びつくよう、働きかけをすることになっている。

国土交通省からは、1月18日付で県営住宅等の「1年間無償提供延長」の通達が出たにもかかわらず、市町によっては予算の関係から3月末退去を求められている避難者がおられるので、民間住宅を紹介した。

(2)問題点、課題

- 1)住居や自作用の畑を探すことは可能であるがまずは就労であり就労場所の近く に住居その他を探すべきである。
- 2) 滋賀県に避難されてこられている皆様のリストを避難者の会独自の集積が必要であり、3月10日"琵琶湖開き"で100名の参加があり収集をする。

(3) 今後の展望

今後の展開としては、滋賀県健康福祉部の集計を待って、避難者の会の発起人と その協力者と滋賀健生とで「個別訪問」を実施し、「現在の困りごとについて、相 談にのる」行動をしていく。

「滋賀の頼れる知人、頼れる滋賀県民」を目指し活動する。

4.8 京都府の活動報告

健生ネットワーク京都

1. 事業概要

(1) 事業の目的

- 1. 東日本大震災で被災された方(家族)の就労支援事業として、主として第1次産業に従事されていた方を、避難先である京都府内において引き続き、あるいは新たに漁業や農業に従事したい方に対して、「受け入れ先での仕事、住まい、子供さんの教育環境」等の情報を得て、就労のマッチングに繋げる事業として取り組む。
- 2. 又、京都府内への避難者は、震災直後は約830名、現在は、自主避難者も合わせると1300名を超えている。これらの方々に、「健生ネットワーク京都」のメンバーが、避難されちる方々に対して今、何ができるのかを、しっかりとした議論を重ねながら、その方向性を探り、自分たちにできる支援を見つけ出していく。

(2) 事業の実施体制及び関係団体との連携

- 1.「健生ネットワーク京都」は、東日本大震災被災者就労支援事業プロジェクト」 実行委員会が主体となって行動し、京都府、京都市、宮津市、南丹市、城陽市、 京田辺市、木津川市、精華町などと連携を持ちながら事業の推進につなげる。
- 2. 京都府と京都市が提携して、震災後に開設された「京都災害ボランティア支援センター」と「京都府福祉・援護課」からの情報が、事業促進への力強い後ろ楯とさせていただいた。

(3) 事業の実施内容

事業の委託決定の連絡を受けて、即刻「東日本大震災被災者就労支援事業プロジェクト」チーム(10 名)を立ち上げた。その後は、月2回(1回は幹事月定例会)実行員会を開催し、事業の進捗状況を確認し合い、健康・生きがい開発財団が毎月開催する全国検討委員会に出席し、会議に於いては、事業の進捗内容を報告すると共に、受け入れ側の、福島県、宮城県、岩手県の出席者からの、現状報告と情報を連鎖させながら、次の実行委員会への議題として持ち帰り協議を重ねた。又、健康・生きがい開発財団より、その都度発信される、地元被災地での支援活動の開催にも参加し、直に現地の状況を直視して来た者からの報告を聴き、委員の事業に対する関心を深める事につなげる。

第1回実行委員会の7月25日から延べ15回開催して、活動の成果を確認し合いながら、事業の本筋である、就労支援につなげる協議を重ねてきた。

(4) 就労支援受け入れ側ニーズの把握

就労受け皿の実地ヒアリングとして、漁業関係(宮津市)は2つの漁業法人、農業法人(農作物の作付け〜収穫)(福知山市)の1企業、さらに季節労働(茶生産従事者)3農家で行った。そのうち漁業法人1社、と農業法人(福知山市)1社は「求人」の意思をいただいた。そして就労希望の方には、京都府との提携で、仕事・勤務条件、住宅確保、子供さんの教育、生活環境等の情報は提供できたが、最終的なマッチングに至るまでにはまだクリアすべき課題もあり、詰めていく必要がある。

2. 事業の成果

(1) 成果

今回の事業の本筋である、「東日本大震災の被災者就労支援事業」と云う目的は、 充分に達成できなかったが、京都府下への避難者家族のふれあい事業を二つ実施した 結果、京都での身近な生活面での支援及び、避難者のニーズに合った細やかな支援、 例えば「避難者支援連絡協議会」を通しての支援として、家具、家電製品その他生活 必需品の提供協力活動など、1つの団体組織では不可能な支援活動を、今後は多くの 支援仲間と情報交換しながら、継続して行くという成果があった。

(2) 問題点、課題

就労と云う観点においては、不十分であったものと思われ、反省すべき点は多々あった。今後の活動においては、これらを踏まえ、震災後1年をむかえた今、京都府内の避難者支援(住宅宅問題、復興活動資金提供問題等)を他団体との連携を今以上に密にして、「健康生きがいづくりアドバイザー」として、何ができるかを協議しながら、活動を継続して行きたいと考えている。

(3) 今後の展望

- 1. 今回実施した、避難者とのふれあい事業が、今後避難者が直面されるであろう、数々の難問に微力ながらも、京都府内各地域にいる「健康生きがいづくりアドバイザー」においても関係機関との連携を取りながら支援の手助けができることを期待している。
- 2. 今回の事業実施に於いて、各行政機関、市民団体、社会福祉協議会等との繋がりが、今まで以上に密になり、幅広く被災者支援活動に、繋がることと確信する。

(4) その他

- 1. 今回の避難者ふれあい支援事業が、京都新聞に掲載された事により「健生ネットワーク京都」の活動実績が認められ、今まで以上に各行政機関との連携に効を成せたと考えられる。
- 2. 京都に結成された、二つの被災者支援連絡協議会(プラットフォーム・災ボラ縁 (え. に. し)) と連携を持ちながら、これからも息の長い支援活動を続けて行きたい と思っている。

4.9 和歌山県の活動報告

和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

1. 事業概要

(1)事業の目的

- ・東日本大震災で被災された方々の就労ならびに住まいの確保を支援する。
- ・和歌山での東日本大震災被災者の就労・移住支援をバックアップする。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

	他団体との連携	連携状況
	12/11 - 1244	
1	財団法人 健康・生きがい開発財団	・健生福島 福島市 (指ヨガ研修:米谷)
	就労、移住支援の事業主体	・岩手志援株式会社会社 陸前高田市 (6次
		産業化研修梅本)
2	公益財団法人 さわやか福祉財団	・東日本被災者地域活動リーダー養成講座
		ワークショップ2日間×2回実施
3	和歌山県総合防災課	· 和歌山県東日本被災者支援活動内容
		住宅受入れ情報及び就労支援情報入手
		·就労支援研修募集PR依頼
4	東北地方太平洋沖地震被災地	·和歌山県東日本被災者支援活動内容
	支援対策本部	・住宅受入れ情報及び就労支援情報入手
(5)	福島県双葉郡富岡町より避難者(・東日本被災地情報把握
笑礼	福会)	・東日本大震災被災者の避難者情報
		・東日本大震災避難者の交流情報
6	にんにこ被災者ネットワーク	・東日本大震災被災者の避難者情報
	和歌山	・東日本大震災避難者との交流情報
		・東日本大震災避難者住宅・生活支援情報
7	和歌山こども広場	· 東日本大震災避難者支援状況情報交換
8	ジョブカフェ和歌山	東日本大震災避難者就労支援情報
9	若者サポートステーション	・東日本大震災避難者就労支援情報
	和歌山	
10	和歌山里親会・近畿地区里親	・東日本大震災避難者との交流支援
	連絡協議会	
11)	和歌山民間災害ボランティア隊	・東日本大震災避難者の生活支援

② わかやまNPOセンター	・東日本大震災避難者の生活支援及び交流
13 和歌の浦空き家プロジェクト	・東日本大震災避難者住宅支援と就労支援
⑭ 「守ろう、和歌山!!」	・東北地方の被災就労者を和歌山へ迎えよ
実行委員会	う(健生わかやまが実行委員として活動)

(3) 事業の実施内容

実施事業名	実施日	実施内容
1. 東日本大震災の被災	平 23.9.29	・東日本大震災被災者との直接対話による
者就労支援と住宅に関す	~	被災地情報や避難先状況の聞き取り調
る調査	平 24.2.10	查
		・東日本大震災被災者支援イベント広報
		及び活動内容 PR し、イベントや交流活
		動に積極的な参加を促した。
		・支援連携団体と情報交換や調査・支援イ
		ベント広報及び活動内容 PR
		• 連携活動推進活動
		・和歌山県で一番移住実績が多い、和歌山
		県日高郡日高川町地域の移住者受入支
		援団体「ゆめ倶楽部21」の移住システ
		ムと就労支援実態調査
		・世界遺産に登録されている、移住支援に
		積極的な伊都郡かつらぎ町天野の「天野
		の里づくりの会」定住促進の取組み状況
		を調査
2. 和歌山県在住の被災	平 23.11.16	・無記名方式によるアンケート用紙に記入
者就労希望と住居等ア	~	してもらい、別紙8枚にアンケート結果
ンケート	平 23.11.30	まとめた。
		被災者アンケート結果概要は
		① 和歌山県では被災証明が無くても受入
		をしているため、関東地方からの避難
		者が非常に多い。
		② 次世代を担う子供達の安全確保の為、
		30 代(76%)を中心とする子育て世
		代、夫は地元に残し、母子のみで一時
		避難者が大多数。

		③ 和歌山県の印象は概ねよい印象をもっている。「人々が親切」「気候が温暖で住みやすい」半面「交通が不便」であることから、「仕事」決める時、重視する点は、「通勤時間と通勤距離」をあげている人が多い。
3. 和歌山県被災者への	平 23.10.6	
癒し・イベント・フォー	~	
ラム・アドバイス活動	平 24.3.4	
① 台風 12 号豪雨災害	平 23.10.6	・東日本大震災で被災され、和歌山に避難
ボランティア		されている方も参加して、熊野川町で
		実施。マイクロバスでしか新宮市熊野川
		町に入れなかった。熊野川町の悲惨な状
		況を目の当たりにした。
② 災害から命を守る	平 23.10.17	・「産・官・学・民」各界を含めた県民集
「生きる」ための県民		会フォーラムでひげの隊長こと佐藤参
集会で提言		議院議員(福島県出身) 特別講演「私た
(資料編 資料 9-1~3)		ちが守るべきもの」や特別講演「和歌山
		にも必ず起こる直下型地震と津波地震」
		もあり、東北地方の被災就労者を和歌山
		へ迎えようと、わかやま健生から提言
		し、多くの賛同を得た。和歌山県民約300
		名が参加し大盛況であった。
③ 花園こむぎの郷で農	平 23.10.23	・東日本大震災で被災された方を招待し、
業研修交流会		過疎化に悩む花園地域の紹介を含め、
		和歌山市地域に住む親子を中心に農業
		研修交流会を開催した。
		和歌山市から2時間、高野山のふもとの
		自然豊かな所。交流は出来たが田舎すぎ
		るとの意見があった。
		学校等の就学の問題がある
④ かやぶき民家	平 23.11.6	・東日本大震災で被災された方を招待、
(泉佐野市指定文化財)		かやぶき民家農業祭りで、地域の人との
農業祭り交流会		交流や餅つきに挑戦をしたり、健康生き
		がいづくり一座のマジックショーに飛

		び入り参加やかまどで炊いた新米をい
		の人り参加やかまとで妖いた利木をい
		ただいた。
⑤ 東日本大震災一周年	平 24.3.4	・徳島健生と健生わかやまと共催で、
追悼式		東日本から避難されている方を招待し、
		高野山本堂で一周年追悼式を開催した。
		東日本大震災の犠牲者の慰霊や被災地
		の早期復興、遺族の絆の強化、原子力発
		電所の早期終息及び紀南地域台風 12 号
		で被災された方々の犠牲者の慰霊や被
		災地の早期復興などを祈った。
4. 東日本の被災者就労	平 23.10.12	1. 健康生きがいづくりアドバイザー養成
支援研修	~	講座 4講座
	平 23.12.14	2. パソコン基礎講座 「ワード」「エクセ
		ル」「インターネット&メール」4講座
		全8講座(各2回実施)被災されている
		方は母子が多く、連続して講座に受講で
		きた方はいなかったのが残念である。
		しかし、喜んでいただき就労にも結び
		ついた。

2. 事業成果

(1) 成果

計画していた東日本大震災で被災された方々の就労ならびに住まいの確保・移住支援 するという目的の内、住まいの確保と移住支援のバックアップの点で達成された。

また、各種のイベントを協賛で行った結果、支援団体との横の連携及び被災者との「絆」 形成や癒しの効果といった成果があった。

(2)問題点・課題

①移住支援と就労について、お父さんを現地に残し、母子で疎開されている方が多い。 お子さんが小さい母子の方の場合、子どもの見守り支援と一体となった就労支援の必要性がある。

また、家族で移住を希望されている方々の支援には、住まいの確保と就労がセットになった支援が不可欠だが、要望と現実には、まだまだ、ギャップが大きすぎる。住まいが交通アクセスの不便という意見が多い。また、仕事がパートのため安定しないなど。今後の活動については、これらを踏まえギャップを埋めるような活動していきたいと考えている。

②昨年9月に発生した、紀南地方台風12号大水害の影響により、和歌山県を優先するため、東日本被災地域の情報開示や支援が9月19日以降、現在も継続中であるが、中断している状況である。

(3) 今後の展望

今回の支援団体ネットワークを活用することにより、新たな広域支援活動へと継続してつなげていきたい。

(4) その他

14団体以上と連携することにより、活動の場がひろがり繋げていける。

4.10 岡山県の活動報告

岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

1. 事業概要

(1) 事業の目的

- ①多くの人々が被災者就労支援への認識を深める取組みとして、岡山県下に避難してこられた方は、直後は473名、現在では800名を超えています。これらの方々の環境を考え理解を共有することによって地域で何ができるかを探り、適切な支援活動を行うこと。
- ②健生会員が避難者の就労のための情報交流会を行い、就労先発掘とマッチング活動 や生きがい活動支援を行うこと。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

岡山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会が主体となり、目的を達成のための情報交流会を積み重ね、自ら主体的に行動することで、相互理解を共有すると共に現地とも情報を交流する等幅広く事業の呼びかけを行う。

○行政関係

岡山県・岡山市・倉敷市・赤磐市・吉備中央町等。 岡山県シルバー人材センター連合会・農業協同組合。

○民間・NPO

子ども未来・愛ネットワーク、原発や放射性物質の問題を考える市民の会他

(3) 事業の実施内容

- ① 実行委員会(交流会)の開催 15 回 主な会場は岡山県 NPO 会館を使用主な協議内容は次の通り。
- ・東日本大震災の被災者の実態を知るために、避難してこられた方の生の声を聞くこ とで理解を深める。
- ・放射能汚染がどのようなものか、実態の知識を得る。
- ・数回の情報交流により就労の情報を探る。
- ・個別情報と集団就労の方法を探り、現地との交渉を行う。
- ② 就労先とのマッチング活動
- ・ 畑作農家に提供

赤磐市で、畑作と空家農家の無償供与、しかも、農機具貸与と営農指導も無償で提供してくれる方がいて、現地にも紹介した。

③ 映画と被災体験講演会の実施

映画「ミツバチの羽音と地球の回転」

講演「福島県で被災し岡山へ避難された大塚愛氏の講演」

会場は、岡山県立図書館デジタルシアター及び倉敷市児島市民交流センターの 2 会場で行った。

④ 一時避難への対応

子どもたちの休暇を利用した岡山滞在プランとして、岡山市の古民家を活用した凧 揚げ大会、おもちつき、おせち料理づくり、講習会等を行う。

2. 事業成果

(1) 成果

計画していた、3・11 東日本大震災に対する地域の理解の共有と就労支援に対する地方での対応は我々の活動によって大いに関心が高まったのではないかと思う。又映画と講演会開催によって、健生会員以外の大衆へ啓発ができたと考える。

そして、東日本大震災の被災者就労支援に対する、意識の共有という点では、映画と 被災体験講演会の実施によって、理解が深まったと思う。なお、これまでの実行委員会 を重ねる中で、どんな支援ができるか具体化することができた。

(2)問題点・課題

行政並びの関係団体への共有理解への働きかけは、自分たちの努力に関わらず、各市 町村への浸透が今一つ弱かったと反省している。

今後は、あらゆる場面を想定して、市民が共有できる場面の設定に努めていきたい。 一方、過疎地、限界集落といわれる地域に集団で生活することは有効な手段と考え、交 渉を試みたが地域エゴや行政の取り組み姿勢等、今後理解を共有するにはまだまだ時間 がかかると思う。

(3) 今後の展望

今回実施した、東日本大震災の被災者就労支援事業が、これからの健生内の活動に留まらず、市町村や他の団体とのネットワークで幅広い活動が考えられる機会となった。 副次的に就労支援のみならず、岡山健生が行っている健康・生きがい塾の講座へ積極的に誘うことで普及啓発ができること。またシルバー人材センターとの連携による、就労を前提としたヘルパー養成講座等も有効な事業につながる。

また、子どもたちを対象とした、一時避難等も、岡山の気候風土が良い環境の中に置くことは、子どもたちにとっても大変有効な企画になると考え、春休み、夏休みプランも現在企画中である。

4.11 徳島県の活動報告

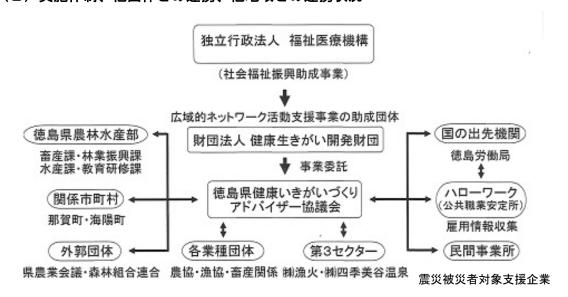
徳島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

1. 事業概要

(1) 事業の目的

東日本大震災で被災された方(家族)の第1次産業に従事されていた方が、避難先で 引き続き漁業や農業に従事できるなど、被災者の就労を支援することを目的に実施する。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況



(3) 事業の実施内容

- 1 事業打合せ対策会議開催(計4回)
- 2 プロジェクトチーム発足
- 3 東日本大震災就労支援・空き家対策のための訪問

第1次産業を中心に、地方の山間地を業種に的を絞り、情報収集活動を展開した。その結果、県内全域の農業、漁業、林業、畜産業、県、市町、外郭団体、行政が出資している第3セクター、民間企業等、幅広い業種から35ヵ所の団体及び事業所を訪問した。

- 4 行政担当部からの関連情報の収集、就労支援、マッチング対策
 - 1) 大震災でされた方で、既に徳島県内の公営住宅、民間住宅に入居している 方に直接アプローチする。
 - 2) 東北3県の東日本大震災の被災者が居住している、各県内の仮設住宅等に 「就労支援チラシ」(8種類)を作成する。

健生福島に依頼し、福島県内双葉町他11市町の仮設住宅等で、未就労者 を対象にマッチング活動の前段となる「就労支援チラシ」を配布する。

- 3) 徳島県内の震災被災者へ受け入れ就労先の情報提供を行う。
- 4) 相談や問い合わせがしやすく、目立つ「就労支援チラシ」を作り、受け皿となる各団体、各事業所へ訪問する。
- 5) 徳島県内情報は、徳島県農林水産部等と連携する。ハローワークからはタイムリーな最新情報の提供を受ける。
- 6) 各業種の就労責任者との連携を密に情報交換を行う。

2. 事業成果

(1) 成果

- ①当初計画していた第一産業の現場を確認したことにより現地の情報収集ができたこと、又当協議会の主旨、目的、事業実績等から信頼関係が醸成され「徳島県東日本被災者主担当課」名入りの「就労支援チラシ」(資料編 資料 11-1~11-8 参照))作成の了解を執り被災者の「ご相談・お問い合せ」は行政当局が直接、関わり取り組むことができた。行政との連携が機能した。
- ②「就労支援チラシ」作成枚数、「徳島県4課」6,300枚(資料11-1~4参照)、「第三セクター」2事業所4,800枚(資料11-5~11-6参照)、、「民間事業所」2企業450枚(資料11-7~11-8参照)、合計8種類11,550枚を「健生福島」のご協力により福島県双葉町他11市町の応急仮設住宅・掲示板へ配布する成果があった。
- ③「東日本大震災の就労支援・空き家対策の訪問実績」は行政、団体、事業所、関係 先等 35 ヵ所プロジェクトチームで訪問することができた。

(2)問題点・課題

被災地就労支援を支援する側として経営環境の厳しい状況下で「マッチング活動」の困難さに直面した課題として考えられるのは、

- ①遠隔地への就労支援及び移住することの難しさ
- ②地縁、人縁、血縁など常日頃からの準備と繋がりの重要性を認識しておくことが「いざ」と言う時に移住先の決め手になること
- ③東日本大震災の「就労支援」と行政の取組み状況把握に時間を取られ、遠廻りしたこと

今回の事業経験を踏まえ、行政との日常の交流や情報交換を行うことの大切さを学ぶことができたので今後の活動に生かして行きたい。

(3) 今後の展望

- ①取組み開始時より第1次産業を中心に地方の山間地を業種に的を絞り情報収集活動を展開した結果、県内全域の農業、漁業、林業、畜産業、県、市町、外郭団体、第三セクター民間企業等あらゆる業種の団体、事業所を訪問できたことによる、人的繋がりや信頼関係が蓄積できたこと又、行政情報を収集する力も身に付き就労支援活動は一段と取組みやすくなり成果に繋がると思っている。
- ②今回の事業が単発で終わることなく、折角できた人間関係や、交流を通して得た信頼関係を生かすべく同業種事業の継続をお願いしたい、次回同様の事業があれば効率良く成果に繋げることができると思っている。

(4) その他

第1次産業の行政窓口である「徳島県農林水産部」と「徳島県健康生きがいづくり アドバイザー協議会」の話し合う場が増えたことにより、行政の流れやルールが理解 でき、今後の活動の場が広がった。

4. 12 愛媛県の活動報告

社団法人 松山市シルバー人材センター

1. 事業概要

(1) 事業の目的

東日本大震災で被災された方々が、コミュニティーを維持し、被災前に従事していた仕事に避難先で引き続き就労できるよう、当センターに登録する高齢者のネットワークと経験を活用し、農業等に係る就労先の確保にあたると共に、併せて住まいを確保し、被災者の就労を支援することを目的として、先ずは、一時的な就労機会の提供により遠く離れた四国・愛媛を理解してもらい、その後、本格的な移住を模索する事業を実施した。

当センターにおいては、今年度設立 25 周年を迎えるに当たり、東日本大震災の復興支援を事業計画に掲げ、あらゆる機会をとらえ被災地と被災者支援を高齢者の事業 参画機会と位置付けて取り組んだ。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

①実施体制

統括責任者 事務局次長 柳原祐二 就労居住先確保コーディネーター 中島福祉事務所 係長 天野房子 会員活動支援責任者 総務課長 矢野光子 就労支援担当リーダー 企画係長 吉野信也 就労支援担当 企画係 藤田敦 被災者就労支援班 当センター登録会員 12 名で構成

②他団体との連携

- ○住まいの確保に関する連携団体 松山市 教育委員会
- ○就労支援に関する連携団体JA えひめ中央中島支所松山市東大栗町野本農園NPO 愛づる農業ネットワーク

③他地域との連携

○就労先の告知と、移住希望者募集に関する連携団体 健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会 松山市 危機管理担当部長付

(3) 事業の実施内容

実施主体である、財団法人健康・生きがい開発財団が開催する委員会に出席し、被災者就労支援の必要性と課題を理解したうえで、四国・松山で何ができるか、既に避難してこられら方々が、松山市でどのような支援を受けて生活しているのかを調査し、具体的な移住と就労支援に向けた取り組みを展開した。

その実施内容は次の通り。

○健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会との連携により実施した就労支援

健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会にパンフレットを作成していただき、被災住宅やハローワークで配布して被災者の皆さんに情報を提供していただき、その問合せに当センターが対応し就労支援に繋げることができた。

- ●受入れ地域:中島地区(本島)
- ●仕事の内容と就労者受入先
 - ・仕事の内容:収穫された柑橘の選別・出荷作業
 - ・就労者受入先:えひめ中央農業協同組合 販売部 選果業務課

中島選果場 (窓口:場長 入舩修港氏)

- ●就労予定期間:平成24年4月末まで
- ●居住先:2施設
 - ・神浦教員住宅 松山市神浦605-1 (家族世帯用) 「松山市教育委員会」の支援により実現
 - ・JAえひめ中央中島支所 農村支援研修センター 松山市中島大浦1623(単身世帯用)

入居に際して、松山市危機管理担当部長付より、家財道具の確保提供を受ける。

- ●移住した被災者: 4名
 - 男性(71歳)女性(43歳)夫妻(被災地 郡山市)
 - · 男性(男性 71 歳)(被災地 双葉郡双葉町)
 - ·男性(男性 25 歳)(被災地 双葉郡双葉町)
- ●来松日時 平成23年12月2日(金)
- ●入居日 平成 23 年 12 月 3 日 (土)
- ●就労開始日 平成23年12月6日(火)
- ●当センターの具体的活動内容
 - ・福島県郡山市に出向き、就労希望者と面談。(11月20日・11月26日) (居住環境と就労内容について写真等で説明)(希望者の境遇等の把握)
 - ・来松日程の調整・持参品等の確認
 - 連携団体等との連絡調整
- ●被災者就労支援班 (当センター登録会員)

- ・就労情報の収集.
- ・就労先・居住先の写真送付
- ・入居先の清掃・除草(中島地区の女性会員3名が担当)
- ・移住に必要な家財のリストアップ
- ・当面の家財の調達(会員から提供)(洗濯機 冷蔵庫 家具他)

○松山市危機管理担当部長付との連携により実施した就労支援

健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会に作成して頂いた、パンフレットを松山市に持参し、既に松山市およびその周辺の公営住宅等に移住している避難者に配布を依頼。

パンフレットを見た避難者からの問い合わせに応じ、就労先の提供を提供した。

- ●受入れ地域:松山市東大栗町
- ●仕事の内容と就労者受入先
 - ・仕事の内容:柑橘(主に伊予柑)の収穫・選別・出荷作業
 - · 就労者受入先: 野本農園
- ●就労予定期間:平成23年12月10日から平成24年1月末まで
- ●就労した被災者:2名
 - · 男性(35 歳)女性(32 歳)夫妻(被災地 郡山市 自主避難者) (松山市三町県営職員住宅在住)
- ●当センターの具体的活動内容
 - ・就職先を探しているが、なかなか見つからないので、就職先を世話してほしいとの相談が電話で寄せられたので、履歴書を提出してもらい当センターの営業担当が面談のうえ、就労先を確保して面接に繋げた。

求人主に対して、被災者の雇用助成金の活用を呼び掛け、ハローワークに申請したが、自主避難者は対象外との回答を受け、財団法人健康・生きがい開発財団に問い合わせのうえ、再度確認をした結果、助成金の対象となることとなったが、面接の結果、事業所は採用を決定したものの、求職者側から翌日辞退する旨連絡があり、就職にはつながらなかった。

その後、当面の現金収入を得るため、日払いで収入が得られる仕事に就きたいとの希望を聞き、NPO 愛ずる農業ネットワークからの紹介を受け、柑橘の収穫作業の仕事に、当センターの登録会員(高齢者)と共に、野本農園で短期間就労することとなった。

○松山市危機管理担当部長付主催による避難者激励会での就職相談会の実施

東日本大震災発生1年にあたる平成24年3月11日に松山市およびその周辺に 避難している方々を対象として開催された「避難者激励会」において、当センター が確保した就労情報を提供して、就労相談会を実施した。

(資料編 資料 12-4、12-5 参照)

併せて、故郷の家族、知人等へのビデオレター作成を提案し、2家族からの申し 出に応じてビデオを撮影、後日編集して送付することを約束した。(子供が通って いた幼稚園、祖母祖父宅)

- ●日時 平成24年3月11日正午から午後3時まで
- ●場所 松山市若草町8番地2 松山市総合福祉センター大会議室
- ●参加した避難者 (5名幼児・児童を含む。)
- ●就労相談をした避難者 7名
- ●求職票を提出した避難者 5名

2. 事業成果

(1) 成果

計画していた移住と就労先の確保については、次のような結果を得た。

移住・就労した者 4 名

既に自主避難していた被災者で就労機会を提供した者2名

合計6名の就労先の確保ができた。

また、就職相談会を実施して、7名の就職相談に応じ、5名から求職票の提出があった。

中島選果場で就労した避難者からは、永住を希望するので、一度福島県の仮設住宅に戻り仲間を募って帰ってくるため、2月末をもって一度帰省し、その準備にあたることになり、現在、永住先の選定と、永住候補地の紹介を行っており、一時的な就労機会の提供から本格的な移住に向けた支援につながりつつある。

(2) 問題点・課題

●ことばと文化の違い

避難者の方々と交渉を進めてゆくうえで、最初に苦労したのは、「ことば」の問題であった。

四国の人間と東北の人間では、方言があまりに違いすぎて、話している内容を 理解するのに相当苦労した。

これは、避難者からすれば、なかなか意図が伝わらないことへのフラストレーションとなり、地元の人間とのコミュニケーションを取るうえで障害となったことは事実である。

また、東北の人の遠慮深さを理解するのに相当の時間がかかった。

避難者は、遠慮して、気遣って、自分から要求したり希望したりしないことが、 我々からすると「何か気が進まない理由があるのではないか。」「仕事したくない のではないか。」という疑問に感じるケースが多かったが、何度も話をして打ち 解けてゆく中で、理解してゆくことができた。「東北の人は、言葉ではなくて、 行動を見て理解するのが一番だ。」という避難者の言葉が印象的であった。

今後の活動においては、メンタルケアを踏まえた、地域住民との日常生活への 関わりへの配慮が必要である

●就労と移住の決意に至る課題

避難者、被災者の方々と接して、移住することのリスク、賠償問題の解決、故郷に戻れないことを受け入れることの大変さ、一度仮設住宅を離れると戻ることができない不安感、移住先の環境への不安感、故郷で頑張ろうとしている人への遠慮等々から、なかなか移住して新たな土地で就労することを決意することはすぐには決断できるものではないことを知った。

故郷を捨てることではない。東北とつながっていられることを実感できる支援 体制が、今後の移住就労を進めてゆく中では必要となると考える。

今後の活動においては、被災地との連携を強化する必要がある。

(3) 今後の展望

現在、永住して農業を営みたいと考えている被災者に対し、どこまで寄り添って 支援してゆけるかによって、第二陣・第三陣の移住就労者を四国・愛媛で受け入れ る体制づくりの基本が決まってくると思われる。

また、公営住宅の無償貸与期間が松山市においては1年間延長されたことから、 来年度も松山市およびその周辺に避難者として居住する方々が100名程度はいらっしゃる見込みとなった。

今後、被災者が抱える課題が解決されてゆき、避難者が永住を決意するプロセスにおいて、当センターが、財団法人健康・生きがい開発財団のメンバーとして、被災地から遠く離れた四国・松山において10年・20年後までを見据えた移住就労支援事業を展開することにより、新たな移住・就労者希望者に、希望のある生活環境を提供することにより、移住被災者が、新たな目標をもって移り住み、地域社会に溶けこめるよう継続して事業を展開してゆきたい。

(4) その他

- ①平成23年12月7日の愛媛新聞・読売新聞(地方版)等で中島選果場における、 避難者が就労を介する記事が掲載され、松山市をはじめ、関係機関から大きな反響があった。
- ②財団法人健康・生きがい開発財団を通じて、健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会と連携して事業を展開したことは、被災者への就労情報の提供と情報収集において不可欠であった。

事業の成果を揚げるに至ったのは、健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会で作成して頂きたパンフレットがすべての始まりであり、その後の事業展開においても避難者への関わり方などについて助言を頂き、円滑に事業を展開できたことに対して深く御礼を申し上げたい。

4. 13 長崎県の活動報告

長崎県健康生きがいづくり協議会

1. 事業概要

(1) 事業の目的

- ①第1次産業(農業)で被災された農業者の支援事業。
- ②東日本大震災で被災され長崎県に避難された方は 101 世帯 211 人。これらの支援 事業を他のNPO法人とも連携して適切な支援活動を行うこと。

(2) 事業の実施体制及びその他の関係団体等との連携

健康生きがいづくり長崎県協議会会員が主体となって長崎県農業経営課、長崎県東日本震災緊急支援室、長崎市安全安心課、NPO「長崎スカイネットワーク」との連携。 他地域との連携では、健康生きがいづくりアドバイザー福島県協議会、JA新ふくしま 農産物直売所、福島県農業短期大学。

(3) 事業の実施内容

- ①長崎県での営農再開に向けた支援事業のマッチング
 - 1) 福島県農業短期大学校への依頼

長崎県が取り組んでいる被災農業者受け入れ制度を説明し、学生への説明と制度 活用をお願いした。

- · 日 時: 平成 23 年 11 月 8 日 (火) 13 時 30 分~14 時 30 分
- ・場 所: 福島県農業総合センター農業短期大学校
- 2) 福島民報社 及び 福島民友新聞社訪問

健生長崎の福島被災者支援事業内容を説明した。

- · 日 時: 平成 23 年 11 月 8 日 (火) 10 時 00 分~11 時 00 分
- •場 所: 福島民報社

(福島民報には11月9日、福島民友には11月10日に掲載された。)

②福島県支援のための講演会の実施

· 日 時: 平成 23 年 11 月 16 日 (水) 18 時 00 分~20 時 00 分

· 場 所:長崎歴史文化博物館

•講師:長崎大学医学部総合研究科 高村 昇 教授

・演 題:「長崎・チェルノブイリから福島を学ぶ」

講演内容 放射能と放射線被ばくの特徴、医療と放射線、過去の放射能漏 れ事故と福島原発事故との比較等を分かりやすく説明。

> 風評被害に惑わされないで、「正しく知り、賢く怖がる」こと を学ぶ。

- ・参加者: 約70名 福島から長崎に避難されている避難住民にも呼びかけた。
- ・長崎新聞にこの事業が掲載された。
- ③福島支援のための催しの実施

「瑞宝太鼓」公演と「サンふじリンゴ」販売会

· 日 時: 平成 23 年 11 月 30 日(水) 14 時 00 分~16 時 00 分

•会 場:長崎歴史文化博物館

・公演者:「瑞宝太鼓」(勤労障害者 長崎打楽団)

・販売:福島「サンふじリンゴ」の注文販売 リンゴを試食してもらって注文をお願いした。

- · 参加者 約70名
- ・福島から長崎に避難されている避難住民にも呼びかけた。
- ・長崎新聞にこの事業が掲載されて、反響があった。

2. 事業の成果

(1) 事業成果

長崎県で行っている営農再開支援事業とのマッチングを図っていく中で、福島県の農業生産者に対する支援を長崎においてできることはないか検討する中で、福島県の農産物の販売促進に協力する催しを企画した。

その結果、催しの参加者から「瑞宝太鼓には元気をもらった」「感動して涙が出た」とコメントをもらった。

リンゴ販売実績は、10kg入りを中心に80箱の大きな成果を上げた。

計画していた福島県の農産物の風評被害を少しでも解消しようという目的は、長崎県民の協力により大きな成果があった。

今後の展望として「もも」「なし」の販売実績につながっていくものと思う。

(2)問題点・課題・今後の展開

農業者支援活動においては、これからであり、支援事業の継続を切望したい。 陸前高田市でのセミナーで地元の農業・漁業の関係者と話し合いをし、長崎県に おいてできる、被災地の支援につながるような何らかの取り組みを今後するうえで のアイデア等を見出すことができたので、今後、他の支援団体と連携を取りながら 具体化を目指して行きたい。

5. 事業活動の経過・内容

6. 資料編